

令和元年第4回邑南町議会定例会（第3日目） 会議録

1. 招集年月日 令和元年9月2日（令和元年8月22日告示）

2. 招集の場所 邑南町役場 議場

3. 開 会 令和元年9月11日（水） 午前9時30分
散会 午後3時33分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎	10 番	清水 優文	11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳
13 番	石橋 純二	14 番	三上 徹	15 番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎			11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳
13 番	石橋 純二	14 番	三上 徹	15 番	山中 康樹		

7. 欠席議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
10 番	清水 優文						

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	日高 輝和	総務課長	植田 弘和
管財課長	小畑 芳秋	地域みらい課長	三上 直樹	財務課長	白須 寿
町民課長	種 由美	福祉課長	小笠原 誠治	農林振興課長	大賀 定
商工観光課長	日高 始	建設課長	上田 修	水道課長	三上 和彦
保健課長	口羽 正彦	会計課長	渡邊 庸子		
羽須美支所課長補佐	河野 靖	瑞穂支所長	川信 学		
教 育 長	土居 達也	学校教育課長	洲濱 浩敏	生涯学習課長	大橋 覚

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 柳川 修司 事務局統括課長補佐 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

令和元年第 4 回邑南町議会定例会 議事日程（第 3 号）

令和元年 9 月 11 日（水）午前 9 時 30 分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

令和元年第4回 邑南町議会 定例会（第3日目）会議録

【令和元年9月11日（水）】

—— 午前9時30分 開議 ——

〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜

開議宣告

●山中議長（山中康樹） おはようございます。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 会議録署名議員の指名

●山中議長（山中康樹） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。11番辰田議員、12番亀山議員、お願いをいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第2 一般質問

●山中議長（山中康樹） 日程第2、一般質問。予め一般質問の順番を申し上げておきます。1番大和議員、2番漆谷議員、3番和田議員、4番宮田議員、5番亀山議員、6番中村議員。以上6名です。

〜〜〇〜〜

●山中議長（山中康樹） それでは、通告順位第1号大和議員、登壇をお願いします。

（議員登壇）

●大和議員（大和磨美） 議長。

●山中議長（山中康樹） 1番、大和議員。

●大和議員（大和磨美） はい、邑南町議会1番大和磨美です。皆さん、おはようございます。ええと、ひさしぶりに質問席に立つので緊張しております。どうぞよろしくお願ひします。ええと、今回私は大きく2点通告をしております。ええ、通告書に沿って質問

をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。まず、第1項目として日本一の子育て村施策のこれからということで、ええと、質問を進めていきたいと思っております。ええと、この質問を取り上げたきっかけが、ええと、先般行われた児童福祉審議会において、ええと、この邑南町子ども子育てニーズ支援、あっ、子ども子育て支援ニーズ調査の結果報告書が配布されました。で、あのう、審議会の委員には事前にこれが配布されて、まあ、よく読みこんで、あのう、審議会に参加してくださいということでしたので、私もしっかり隅から隅まで、あのう、読ませていただきました。そうすると、こう気になる箇所がたくさん出て参りまして、まあ、付箋つけていくと、山のようになってしまつて、まあ、これはちょっと看過できないことがたくさん書いてあるなと思ったので今回質問で取り上げております。ええと、この調査は本年1月から2月に町在住の就学前から小学生の全世帯を対象に行われた町子ども子育てニーズ調査です。これは来年度に次期子ども子育て支援計画を策定するにあたって、子育てに関する生活実態や意見要望を確実に把握するために実施されたものです。調査票を680票配布に対して375票の回収、回答率が55%ということでしたが、時間に追われて忙しい子育て世帯にも関わらず、多くの回答がよせていただけたんじゃないのかなあと思って見ました。この調査結果の報告書では前回平成25年の調査と比較をして町内の子育て世帯の状況の変化が伺えます。5年前と比べて未就学児の母親の就業率はさらに上がり、パートタイム就労ではなく、フルタイムで週5日から6日就労している方がグンと増えている状況です。前回調査時にフルタイム就労が全体の約37%だったのが今回調査約53%ということで、もうこの数字を見て、あのう、ご近所さんの様子とかを見ていても、やはりあのう、フルタイムで働いているお母さん、若い方が増えたんだなあというふうに実感をしました。この増加の要因としては、まあ、社会情勢や経済状況も大いにあると思うんですけども、本町は保育園に預けやすい環境が整っていることもあると思います。この調査の記述欄にはそれぞれ保護者さんの生の声がたくさん寄せてあります。私も報告書を隅々まで読み、この、あのう、実際の生の声、一つひとつ読ませていただきました。この中には私がこれまで幾度かこの一般質問の席で取り上げて、改善してほしい、なんとかならないかと訴えてきたことが、そのまま今現在も子育て世帯の意見や要望、心配の声として多く寄せられており、この間の町の子育て村施策が、今子育てをしている方々の、なかなか思いに沿っていないのではないかと感じたので、以前にも質問した内容と重複する部分もあるとは思いますが、再度お聞きし、今後の子育て村施策をどう展開していくのか、その方向性と町の考えを聞いてまいりたいと思っております。先ずは、放課後児童クラブについてです。以前には、ええと、私が取り上げた時は、ええと、児童クラブ支援員の処遇改善と人材確保について取り上げさせていただきました。その後、処遇改善については、国のほうも全国的な問題、課題として取り組んで頂いた結果、まあ、それを受けて本町でも長年勤めていただいている主任的立場や常勤の支援員さんの、ええ、常勤の支援員さんについては単価も上がり、やや改善傾向となっております。ええと、しかしながら、人材確保については町としてなかなか改善策が行われていないと感じます。ええと、昨年4月に総務教民常任委員会として、町内の各児童クラブの支援員さんと意見交換会を行いました。直接児童クラブを運営しておられる方の、まあ、課題や改善、欲しいこと等をいろいろお聞きしたのですが、どの児童クラブも共通の課題として、まあ、依然として支援員のなり手がなく、

後継者がいないために高齢になっても続けざるを得ないとのことで、現場は本当に人員確保に苦勞して疲弊しておられます。で、今年度から、あのう、国のほうで有資格者の基準が制度改正となり、あのう、参酌基準ということで本町でも基準が、あのう、以前よりはゆるくなったんですけれども、有資格者だけでなく、あのう、お手伝いをしてくださる方、各地域だけで人員を確保するのは難しい状況が続いております。以前質問した際にもお願いをしたのですが、この人員確保については町が事業主体として責任をもってすべきと思います。例えば、あのう、本町では教育委員会が学校図書館司書や学校支援員を、あのう、一括して募集し採用しておられますけれども、このような形で町が事業主体として人材確保の一元化をしたほうが良いと考えますが、それについてはいかがでしょうか。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 番外。

●山中議長（山中康樹） 小笠原福祉課長。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） ええ、まず、議員おっしゃいました1月から2月に行われました子ども子育て支援ニーズ調査についてでございますけれども、ええ、先ほど議員がおっしゃいましたように、貴重な意見を多数いただきまして、その調査の結果の中には、ええ、放課後児童クラブに関するご意見も多数寄せられて、ええ、開所時間や開所日時、ええ、定員に関するものなど多岐にわたるものでございましたけども、ええ、議員ご指摘の児童クラブの質の向上であったりとか、人材確保についての意見もご指摘もいくつかございました。ええ、議員ご質問の、ええ、人材確保につきましては、ええ、現在町内の放課後児童クラブは過去の設立の経緯などから、地区や小学校校区ごとに組織された運営委員会に事業委託しておりまして、ええ、各地区の保護者や地域の意見を取り入れながら、クラブの運営や人材確保に取り組んでいるという経過でございまして、ええ、現在のところ各地域の方々に人材確保のところをお任せしているような状況でございます。これにつきましては、ええ、各地域の意見を取り入れながらというふうな、ええ、この児童クラブの、放課後児童クラブの趣旨にのっとってそういうところを継続しておりまして、ええ、今現在のところ人材のほうが確保できているというようなところを、の現状から、ああ、現在もそのような状況を続けさせていただいているところでございます。

●大和議員（大和磨美） 議長。

●山中議長（山中康樹） 大和議員。

●大和議員（大和磨美） はい、ええと、まあ、今現在はなんとか人員確保ができていると、まあ、いう答弁でしたけれども、これにはほんと、あのう、今現在おられる支援員さんからの口コミで、人探しをしている状態で、なかなかそれも、あのう、うまくいっていない、相変わらず悩んでおられる状況がずっと続いています。あのう、ここ何年も同じような相談をいただいている状況で私のほうから担当課のほうにも、あのう、そのようにあのう、お願いしに行ったこともあるんですけれども、まあ、依然として改善されていな

いということは、やはりこれ、あのう、もう、まあ、運営自体を各地域にお任せはしているけれども、運営はできてもこの人材確保にまで、そこまで支援員さんにも手を煩わせてもいいものかと私は思うんです。本来でしたら、やっぱりあのう、児童クラブというのは、あのう、やはり子どもの命を預ける場所であり、あのう、やっぱり安心・安全に過ごせる居場所なんですけれども、ここの部分に支援員さん本来力を注いでいただくのが、あのう、一番だと思うんですが、他の、あのう、そういった人材確保のほうにまで、あのう、いろいろと手を煩わせ時間を取られてしまうようでは、やっぱり本来の業務というところに集中ができないということで、やはりここは改善していかなければならないことだと思います。で、あのう、アンケートに寄せられた意見の中には、その、まあ、運営方法が各地域にお任せしているということもあって、児童クラブによって、あのう、子どもへの対応の仕方がちが、あのう、それぞれが違っており、それをあのう、保護者の方は、あのう、不安視をしておられる、そういった声もアンケートにも寄せられてますし、また、あのう、まあ、基準が緩やかになったこともあるんですけど、あのう、保育士であるとか学校の先生であるとか、まあ、そういった有資格者の方が、あのう、おられる状況というのがないことで、これもまた保護者が子どもさんを預けることの不安につながっているようなご意見もいただいています。それからまたあるクラブでは、定員オーバーで長期休暇のみの利用を断られたということも、あのう、毎年夏休みによく耳にしますし、また利用している方でも長期休暇中の開所時間が、あのう、まあ、7時半からというクラブがあるんですけども、あのう、ちょっと遠くまで通勤されている方でしたら、あのう、自分の通勤というか、あのう、始業時間に間に合わないの、もうあと10分でも15分でもいいから開所時間を早めてほしいというような、保育所とあのう、開所時間を揃えてほしいという、まあ、保護者の方もおられます。また、あのう、支援員さんから伺った意見では、クラブによっては設置場所自体が、あのう、そのものが課題となっており、まあ、専用スペースが一部屋しかないところでは、子ども達のいらいや、イライラやトラブルの原因となっておられたり、また管理書類の保管場所がなく困っておられる状況があるというふうにもお聞きしています。ま、このように事業を開始から何年経ってもなかなかその地域だけでは解決しないことが多く、あのう、見受けられます。で、現在、まあ、さっき言われましたように、各地域の運営組織に委託する形でこの事業を展開しているわけですけども、そろそろこの運営組織の見直し自体も必要の、なのではないかと思います。あのう、昨年行った支援員さんとの意見交換会の中でも、もう運営自体、そのものが、あのう、非常にたいへんなんだというふうにも伺っておりますし、ま、町としてはこの見直し、運営方法の見直しということを検討する時期に来ていると思うのですが、この点についてどのようにお考えでしょうか。

○石橋町長（石橋良治） はい議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） ええ、放課後児童クラブの問題は大変重要な問題だと思ってますし、大変いい提案もいただいているなと、いい指摘をいただいているなというふう、

まあ、今聞いて感じました。で、この放課後児童クラブのいわゆる参酌の緩和の問題ですけども、私も当時、あのう、分権改革の国の委員になっておりまして、やはり実態に合ったような形で放課後児童クラブを運営すべきだと、国が一律の基準で決めるものではないということで、相当議論をしながら最後はこうした形になったわけでございます。つまり地方を信じろという形で国も緩めたわけでありますが、しかしながら実態として、今、大和議員がご指摘のように非常にまあ、運営そのものあるいは支援員の問題、多々問題が出てるようでございます。ええ、したがってまあ、重要な問題と、それから分権改革のやっぱり主旨を徹底していくっていう形で、ええ、見直しも含めてですね、ええ、どういう形が一番良いのか、そして人材確保、支援員の確保についても運營業議会だけにまかしたほうがいいのかどうか、現状も含めてですね、十分に検討させたいというふうに、まあ、思っております。

●大和議員（大和磨美） 議長。

●山中議長（山中康樹） 大和議員。

●大和議員（大和磨美） はい、まあ、今、町長のほうから、あのう、ぜひ運営方法も見直したいということを伺いましたので、まあ、その言葉に期待をしたいと思います。あのう、私のほうでも児童クラブの運営方法についていろいろ調べてみました。あのう、都会のほうでは民間事業の参入が、あのう、どんどん増えてきております。またあのう、あるところでは社会福祉法人のほうに委託をして保育施設や老人施設と併設するところも出てきています。また以前、あのう、総務教民常任委員会のほうで、あのう、視察に行かしていただいたんですけれども富山県のほうでは富山型デイサービスということで、あのう、通常のデイサービスとは違って、高齢者も障がい者もそれから児童も、あのう、一緒に、あのう、放課後、放課後というか日中過ごせる場所として、あのう、富山型デイサービスという形式もあります。また、あのう、これも少しずつ広まってきているんですけれども、あのう、今、公民館ではなくコミュニティセンターとして、あのう、地域で運営しているような、あのう、ところが増えてきているんですけれども、そういった地域の運営組織の一つの事業として子どもを預かっておられるところもあります。そして、あのう、先ほど福祉課長も言われてたんですが、あのう、保護者のニーズに応じて、土日も関係なく開所しているところというのも増えています。まあ、どのような形態が正解というのではないと思いますが、まあ、ただ単に親が就労している子どもに放課後数時間居場所を提供するという場所ではなく、やはり命を預ける、あずかる場所、それから子ども達の学びの場でもあるということ、この認識を忘れることなくこの事業にあたっていただきたいと思います。あのう、この児童クラブのことについては、またの機会に追って質問をしたいと思っていますので、その時までにはまた方向性のほうを、あのう、考えていただければと思います。よろしくお願いします。ええと、次に親子が安心・安全に遊べる環境整備についてお伺いします。これも以前、あのう、私、あのう、町内の公園および公園の遊具の整備について一般質問で取り上げました。まあ、その時の答弁では、香木の森公園、ふれあい公園などの今ある遊具について危険なものは撤去をし、使えるものはメンテナンスをして長寿命化を

図り、あのう、使用継続できるようにする。しかしながら、これ以上の整備は予算的に厳しい、そのような答弁だったと思います。しかし、この子ども子育て支援ニーズ調査に寄せられた要望で、一番多かったのは公園のような親子で過ごせる場所を整備してほしいというものです。この調査の中の問い39、町に対してどのような子育て支援の充実を図ってほしいか、期待していま、どのような充実を期待していますかと項目への回答では8割の方が子どもと一緒にでも出掛けやすく、楽しめる場所を増やしてほしいと回答しておられます。このような要望は女性会議や女性の町政座談会でも毎年のように出ています。町長も当然ご承知おきのことだと思います。まあ、冒頭にお話したように、町内の子どもがいる女性の就業率はさらに上昇しており、フルタイム勤務の方が増えています。普段忙しく子どもとの時間が少ないということで休日にはゆっくり子どもと過ごしたい、子どもと遊びたいと願っておられる保護者さんが多いです。しかしながら、現在本町にある主な公園施設には遊具が少なく、あっても老朽化しており、親子で遊ぶのに十分満足できないようで、あのう、今、あのう、ご近所におられる保護者さんたちに話を聞いたりもしたんですが、このアンケートでも書いてありましたけれども、わざわざ少し離れた市町で施設の整った公園、例えば庄原の備北丘陵公園や三次の三次運動公園、それから県内であれば浜田のアクアス公園や江津の菰沢公園まで出かけている親さんが、あのう、多いです。そういったお話をよく聞きます。またアンケートのご意見にもあったんですけれども、町内の公園に大型遊具があればわざわざ遠くまで出かけないですむ、よけいなお金も使わなくてすみ、時間的にもゆとりができるのにと書いてありましたが、もう、そういった意見には大いに共感します。本町では日本一の子育て村を目指す支援策として、今以上の金銭的支援は行わず地域で子育てをする支援に力を入れていきたいと以前から言われておりますが、今ある香木の森公園、ふれあい公園などをもっと魅力あるものに整備することも地域で子育てをする支援につながることでいいと思います。まちとせ、町としてこの公園の整備についてどのように考えるか、またこのようにほんとに多くの子育て世帯が公園の整備を強く望んでいるということをどう受け止めておられるのか、そのへんについて伺います。

○石橋町長（石橋良治） はい議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） ええ、私もアンケートをつぶさに読んで、まあ、従来からありますけども、やっぱり遊び場が少ないとかっていうことが、まあ、非常に多く出てたということを理解してます。で、やっぱり財源的な問題を考えると、あのう、新たに作るのではなくて今ある物をいかに活用するかということでやらないとまずいと思います。ええ、従って、まあ、例えば備北丘陵とかそういうものに匹敵する物はないわけですが、あのう、香木の森公園がございますし、それから羽須美のほうには今からやろうとしている鉄道公園みたいなものがある、まあ、そういったものをより一層魅力化をしていかなきゃならんと思います。で、今から特にあのう、やっぱりふれあい公園、旅行村あたりはもっともっとやりようによってはもっとたくさんの方が来ていただけるんじゃないかなあとこ

う思っておりまして、今ちょっとこのアイディアをここで申しあげるわけにはいきませんが、いろいろなアプローチを今やってる最中でございます。で、まあ、そういったものをまあ、やりながら、一方ではより身近なそのう、遊び場というところで考えますと今ある設備ということになりますとやっぱり九つある保育所でございます。その保育所の、そのう、庭園をまあ、遊具もありますから、なんとか活用できないかなというところで、今担当課と運営の福祉法人が、やるためにはどういう障害があるかということも含めてですね、今検討をさしてます。まあ、そうしますと一番まあ、歩いて行ける距離にございまして、ええ、比較的まあ、より利用しやすいんではないかなと、後は安心・安全をどう担当するか、管理の問題をどうするかということがあろうかと思います。それから、まあ、特にあのう、こういった冬場でございますから、雨もおいしい、雪も降ることになりますと、今基本的には小学校は校庭もそれから体育館も開放できるということ、教育長から聞いてますので、ええ、まあ、小学校の校庭は今いろいろ使っておられましょけれども、体育館についてもこういった形で使えば本当に喜んでもらえるかということを含めてですね、教育委員会と詰めていかなきゃいかんというふうにまあ、思ってます。

●大和議員（大和磨美） 議長。

●山中議長（山中康樹） 大和議員。

●大和議員（大和磨美） はい、まあ、今、町長の答弁で、あのう、まあ、保護者さんの望んでおられるような形に持って行こうと町が、あのう、今進めてくださっているということが分りました。あのう、特に保育所の園庭開放、学校の校庭、開放については、あのう、非常に要望も多いので、あのう、うまくいけばいいなというふうに思います。あのう、また雨の日のことも、今、町長先に述べていただいたんですけど、私、実は今、次で聞こうとしていました。あのう、親子で安心・安全に遊べる場所の希望として、あのう、やっぱり、あのう、雨天、どこで過ごすかというが、あのう、非常に子育て世帯には悩んでおられることみたいです。あのう、やはりあのう。元気な子ども達が家の中でゲームとかしている状況というのは、あのう、親にとっても、子どもにとっても、あや、面白くない、あのう、そういった時に、やはり、あのう、雨の日でも使える施設がないだろうか、そういったご意見がたくさん寄せられています。あのう、これについてなんですけど、私の認識では今現在、元気館のプレイルームが希望すれば利用できるという認識だったんですけど、あのう、現在の利用方法、利用状況はどうなっているのか、これを教えていただきたいと思います。また併せて今、あのう、ええと、学校の体育館、校庭について、まあ、開放していきたい考えがあると町長おっしゃったんですけど、あのう、今現在、あのう、公民館のホールや併設している体育館っていうのは、あのう、その日に利用団体がなければ、まあ、町内の親子さんが個人で利用することができるのかどうか、そのことについても併せて教えてください。

○大橋生涯学習課長（大橋寛） 番外。

●山中議長（山中康樹） 大橋生涯学習課長。

○大橋生涯学習課長（大橋寛） 大和議員ご質問の元気館のプレイルーム開放についてご説明申し上げます。まず、あのう、体制についてでございます。現在元気館におきまして、年末年始および祝祭日以外の休日につきまして、日中の開館時に合わせ、教育委員会の職員が日直として配置をしております。もちろんプレイルーム含めまして、気軽にお越しをいただき利用いただけるように現在も務めているところでございます。次に、実績についてでございますけど、これは日直日誌、あるいはあのう、使用簿からの調査ではございますけども、昨年度土日につきまして、ええ、子育て団体としてイベントを計画しております団体につきましては、ええ、月1回のペースの11団体が教室等を展開されておられます。また個人的には108組の利用をいただいたところでございます。また公民館および社会体育施設につきましても所定の手続きを踏んでいただければ、ご利用は可能であるというふうに思っております。以上でございます。

○洲濱学校教育課長（洲濱浩敏） 番外。

●山中議長（山中康樹） 洲濱学校教育課長。

○洲濱学校教育課長（洲濱浩敏） ええ、学校のグラウンドおよび体育館つの、個人利用について、ええ、どうなってるかということのご質問ですが、ええ、現在学校設備の開放に関する規則というものがございまして、ええ、事前に使用とする三日前に申請書を出していただければ、学校の体育館やグラウンド等を利用していただいているという実態はございます。ただ、今、先ほどの個人的な利用につきましては、今回初めてのケースですんで、今後検討させていただくということになります。

●大和議員（大和磨美） 議長。

●山中議長（山中康樹） 大和議員。

●大和議員（大和磨美） はい、ええと、今現在も、あのう、元気館のプレイルーム、それから公民館のホールや併設の体育施設、これはあのう、利用希望があればその日でも利用できるということでした。あのう、これって、すごく、あのう、知らない人が多いんじゃないかというふうに思います。もっと周知してあげてください。あのう、保護者さんのほうもほんと雨の日遊ぶ日、あ、雨の日遊ぶところがないんですよというふうに、私もよく話し聞くんです。で、やっぱり私自身も、あのう、議員でありながらそういった利用ができるということをはっきりとは知らなかったのも、あのう、なかなかそれを町民の方に伝えてあげることもできなかったですし、あのう、保護者さん自体も知っていたらたんそういった悩みもなくなると思うので、あのう、もっと、もっと保育園、学校を通じて、あのう、周知してあげてください。よろしくお願いします。あのう、都会のように児童館のような常勤の職員がいて、いつでも親子で利用できるような施設が本来あればそれが一

番良いんですけれども、まあ、これ以上ハードの建設は財政的にも厳しいということ、あのう、町民も十分解っておられるので、ぜひ今ある施設の活用、これを周知していただければと思います。ええと、また、あのう、本町では木育のほうにも取り組んでいるんですけれども、あのう、例えばけん玉とか、カプラ、木の積み木なんですけど、こういったものをどんどんこうそういった公民館とか、それからプレイルームのほうに、あのう、町のほうで用意していただいて、自由に遊んでいただけるような環境づくり、これも木育の推進につながっていくと思うので、そういったこともまた検討して見ていただけるとよいと思います。あのう、ぜひご検討ください。ええと、次に職場での子育てへの理解と配慮について伺います。まあ、以前に一般質問で取り上げた際には、町内の事業所に対してこの看護休暇の取得をもっと広めて周知してくださいというふうにお願いをしました。あのう、しかし、今回このアンケートをみて驚いたのと、まあ、それを書いた方々のことを思うとほんとに胸が痛くなるようなことがたくさん書かれてました。あのう、例えば子どもが急病になった時、まあ、休暇をもらうのが言い出しにくい、これはまあ、殆ど働いている保護者さんが、あのう、悩んでおられることなんですけれども、まあ、それ以上に、あのう、育児休業をとってもらおうと困ると職場で言われた、それから職場の就業規則に休業、育児休業の定めがなくて取得ができなかった。また、育休は貰えても職場の都合で早期復帰を頼まれたとか、育児休業からの短時間勤務制度の利用を申請したが断られた、それから、ええと、他で欠員が出たため夜勤免除を断られた、などなどこれが今現在町で働いている女性の、あのう、ほんの一部とはいえ、現実として起きて直面している状況、これをあのう、いろいろ書き綴っているこの思い、すごく、あのう、苦しい思いだなあと思って受け止めました。あのう、これって今すぐにでも改善していかなくてはならない問題だと思います。あのう、このようなことが町内で実際起きていることについて、あのう、町としてどう思われたか、また改善するには何ができるか、これについてまず伺いたいと思います。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 番外。

●山中議長（山中康樹） 日高商工観光課長。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） ええ、今あのう、大和議員さんのほうからご指摘をいただきました、あのう、非常に由々しき問題だというふうに受け止めております。あのう、まあ、近年全国的にも人材が非常に不足をしております。まあ、本町も同じ状況にあると言わざるを得ない状況でございます。まあ、このようなことから町内企業の人材を確保するために、邑南町進出企業会によりまして、ええ、人材確保に関する対策会議として、邑南町人材確保対策会議というものを平成28年度に立ち上げて、人材を確保するための町の実施計画あるいは企業の魅力化計画を策定をしております、平成29年度より計画を実行してきております。まあ、その中で企業の魅力化という点においては、ええ、子育てをしながら働きやすい職場環境づくりについて検討してみるという項目によりまして、各社が目標を立てて改善に努めているところです。人材を確保するという観点からではありますが、職場での子育てへの理解について啓発を行っているところです。この取り組み

自体は邑南町の進出企業会という現在8社で組織されている企業による取り組みですが、こういった取り組みが町内の事業所にも広がっていくために町としても積極的に取り組みを行っているところです。ええ、先ほどもご指摘ありましたが、ええ、まあ、町内の事業所におかれましても、まあ、職場環境の改善ということについては、それぞれの立場で取り組んでおられるわけですが、まあ、それぞれにやはり置かれている状況などは違っておりました、まあ、一律に同じ職場環境というわけにはいかないケースもあるとは思っております。しかしながら、まあ、町としては、ええ、やはりいろいろな形で職場環境がよい方向に向かうように、議員ご指摘のように今まで以上にそのあたりのPRに努めていくことが必要だと考えております。まあ、PRの方法としましては、ええ、町の広報誌であるとかケーブルテレビ、あるいはまあ、商工会の広報誌、こういったものも通じて引き続き努めていきたいというふうに考えております。

○石橋町長（石橋良治） はい議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） ええ、まあ、今課長の答弁はまあ、淡々とした、まあ、企業にお願いしてますというような言い方だったと思います。まあ、しかしながら、まあ、今言われて、指摘があるように、行政側が強くこのことを求めては、あまりなかったというふうにまあ、反省してます。ですから、企業側だけにお願いするのではなくてやっぱり行政としてもしっかりとこのことをお願いしていく、伝えていく、それをやっぱり実態としてこう示していくということが大事だろうというふうにまあ、思います。それと二つ目にこれ大事な事なんですけども、じゃあ、役場はどうなんだと、役場はどうなんだと。先般ですね、新聞に大きく出てましたけど、ええ、公務員の、全国の公務員の男性の育休取得率が3.1%しかない、政府の目標に程遠いと、これ17年度、2017年度の経過でございましてね。このまあ、取得率ということは、私は言うまでもないわけなんですけども、配偶者が出産して、育休取得の対象となった職員数に占める実際に取得した職員数の割合です。ですから、いかに少ないかということです。で、島根県の県職員もですね、4.7%しかやってない。すべての都道府県で10%下回っているというのが県職員の実態である。じゃあ邑南町はどうかと言いますと、残念ながら私が調べる限りは30年度まではゼロでございまして。で、ようやくですね、31年度、今年度でありますけども、今のところ対象の男性が2名おりますが、そのうち1名が今取得を取っております。そうすると、まあ、単純に言いますと50%になるわけありますけど、いずれにしても、今までゼロだということがおかしいというふうに思いますし、やっぱりこうした事例を、やっぱり職員としてもどんどん取るようにということですね、組合のほうも協力いただきながら、やっぱり私ですね、言っていかなきゃいけない、首長のやっぱり姿勢の問題もあるんだろうというふうに、まあ、思ってますね。ええ、したがってまずは、企業に言うんだったら役場からということだというふうに、まあ、思ってますのでご理解賜りたいと思います。

●大和議員（大和磨美） 議長。

●山中議長（山中康樹） 大和議員。

●大和議員（大和磨美） はい、あのう、今、まさに次にお願いしようとしていたことを、町長が先に答えてくださいました。あのう、町内で一番、あのう、育児休暇とかそれからびょう、あのう、子どもの看護休暇とか、そういったことがとりやすい職場、あのう、ていうのは、やはり私、あのう、この邑南町役場だと、あのう、見ていて思っています。あのう、これにやはりあのう、これをもっとアピールしていく必要もあるし、役場ではここまでやっているの、あのう、日本一の子育て村として地域の事業所もぜひこの子育て村施策に応援してください、支援してください、協力してください、あのう、やっぱり役場が自分たちの姿勢というのを見せるということがすごく大事だと思います。あのう、今おっしゃられたように男性の育児休暇、あのう、ええと、以前ちょっとお話が、矢上高校の職員さんも、あのう、ねえ、あのう、取っておられた方がおられてお話ししたんですけれども、やはりこのことについて、あのう、まだなかなか普及していないので、もっと広めていかなくちゃいけないねという話を、あのう、実際とられた方と話をしました。あのう、とられたメリットっていうのを伺いすると、あのう、なるほどなっていうふうに、いうふう、あのう、いうことがあったのでこういった実際に育児休暇を男性でとられた方のお話を聞く機会をまたあのう、つくって行って、それを事業所の人に広めていただくという方法も、あのう、必要ではないかなあというふうに思います。で、あのう、まあ、町としての町内の事業所へ積極的に育児休暇や短時間勤務制度の取得を促して、あのう、子育て支援の協力をえる、あおい、あのう、協力をあおいでいく姿勢、これをもっとやっぱり強めてほしいです。本町はこの子育て支援への協力をお願いする事業として、あのう、先般大屋議員が、あのう、質疑されたんですけれども、あのう、女性活躍子育て応援企業を表彰する制度というのを昨年度から設けております。まあ、現在まだ表彰された事業所は無い状況です。まあ、このことについては先般の大屋議員との質疑の中で、まあ、県と内容が重複する部分があるので、あのう、なかなか町としての表彰基準が定まらないことが、まあ、要因で事業がすすんでいないんだ、それからあのう、まあ、そういったことが、まあ、理由として挙げていただいて、挙げられていたんですけれども、私はこの事業、やっぱりあのう、進めて行きたいと思います。あのう、この事業の目的というのは女性が職場で能力、意欲を十分発揮できる環境づくりや子育てしやすい職場づくりに積極的に取り組む町内企業や事業所をたたえて、広く公表することとしております。あのう、私は日本一の子育て村、地域で子育てを応援していくこのことについては、やっぱり職場、事業所の理解が不可欠だと思います。あのう、これ基準がなかなか定まらないから進められないというふうに、まあ、おっしゃったんですけど、私、この基準あえて一律でなくてもいいと思っています。あのう、例えば表彰という形ではなくて、あのう、子育て応援企業として、手を挙げてもらって登録制にする、そういった方法でもよいと思いますし、あのう、ええと、うちは育児休業の取得率が高いです、学校行事や子どもが急病の時には遠慮なく休みをとってくださいとか、あのう、有休を消化しやすい職場ですよ、こういったことを、あのう、事業所のほうから自己推薦、アピールしてもらってもいいですし、またあえて、あのう、先に町のほうからいくつかこういった項目を用意してもらって、あのう、事業所ごとに協

力してもらえる項目、実際もう行っておられる項目を明確にしてもらう方法でもよいと思います。あのう、基準が一律でなくてもそのう、町の事業に賛同して自分たちの事業所は子育てを応援するよ、そういった姿勢を事業所のほうに示していただくっていうことを、これをあのう、事業を進める上でして頂ければいいんじゃないのかなあというふうに思っています。ええと、それから、あのう、一例で紹介するんですけど、松江市にあるワコムITという会社が地場産業であったり、地場企業であるんですけど、ここの経営の方がすごくあのう、自分の会社は子育てを応援しますということで、あのう、社員の中で、ええと、PTAの役員であるとか、子ども会の役員であるとか、自治会の役員、そういったことを引き受けておられる社員さんに対して、まあ、月1,000円ではあるんですけども、まあ、子育て応援手当ということで、会社独自であのう、手当を出しておられる会社があるんです。私こういったことを町単独の事業として、まあ、事業所のほうにお願いをして、まあ、補助を出す、そういった形でも、あのう、子育て世帯がやっぱり積極的に地域と関わること、学校と関わること、子どもと関わることを応援できる、あのう、そういったことに繋がると思うので、なかなかいい方法だなというふうに思ったので、また参考にしてみてくださいと思います。ええと、まあ、この子ども子育て支援ニーズ調査の結果を基に、あのう、今年度から来年度にかけて次期の子ども子育て支援計画を策定されるということですが、日本一の子育て村構想においては、あのう、今現在の町の方針として、今行っている事業以上の金銭的な子育ての支援策は行わず、地域で子育てをして行く気運を醸成していくことを目的としたい、このように町長、ずっとあのう、言われております。この子ども子育て支援計画には、やはり町としての今後どのように展開していくかということ、具体的に盛り込む必要があると思います。まあ、日本一の子育て村の今後についてあのう、町長はどのように展開していこうと思っておられるのか、今現在の思いを聞かせてください。

○石橋町長（石橋良治） はい議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） ええ、先ずあのう、今、あのう、お互いにこう議論やっているような論点からですね、やはり次の、計画に生かしていかなきゃいけないというふうにまあ、感じてます。で、今のあのう、表彰のことについてはできるだけ大和議員さんの気持ちもある程度私も一致するもんですから、そういう方向で、ええ、今年度中には是非表彰していきたいなというふうに、まあ、思ってます。と、同時にあのう、先般ですね、ええ、ある企業の社長さんと話をしたんですが、この方は社会保険労務士の資格を持っています。あのう、なんか郡内ではその自分だけだとうっしやってましたけど、つまり、今のまあ、こうした、あのう、邑南町のようなたくさんある企業の中で、ええ、職場での子育て環境について、いわゆるそのう、絶対守らなきゃいけないものは当然やらなきゃいけません、いわゆる、そのう、努力義務というのがまたあるわけです。そのところはなかなか理解されてないんじゃないかと、で、正にあのう、やっぱりそこまで踏み込んで各企業がいろんな環境を作っていかないとそれは結局その企業のいわゆるその社会的なス

テータス、あるいはひいてはその企業に行きたくないっていう、正に人手不足のスパイラルに入っていく、というような話しをされました。で、そのところの必要性というところをですね、やっぱり十分にまあ、企業の経営者の方に理解してもらう必要があるというふうに私も感じましたので、ええ、自分が講師にでもなって皆さんに話をするからと、まあ、ここまでおっしゃってましたから、そういう場をぜひ設けてですね、ええ、その方にそういった大切さを、まあ、講演してもらおうかなというようなことも今考えてます。ええ、みんなが協力して職場環境が良くなるように努力していきたいなど、まあ、いうふうに思います。

●大和議員（大和磨美） 議長。

●山中議長（山中康樹） 大和議員。

●大和議員（大和磨美） はい、具体的なお話が聞きたかったんですけど、まあ、今日議論した中でいろいろヒントとか、あのう、思いというのがわかりましたので、あのう、まあ、次期の支援計画策定の際には、あのう、寄せられた声をもちろんですけど、やはり、あのう、町全体、それから町民、あのう、一体となったような思いが込められた計画になるといいなと思っています。あのう、まあ、子育て、日本一の子育て村のこれからというのはやはりあのう、子育て世代だけじゃなくて、あのう、子育てを終わった人もお年寄りもやっぱりみんな気になっているところなので、あのう、これからもあのう、どんどん、あのう、町全体のものになるような施策、そういった展開をしていただければいいなと思います。ええと、1項目めについてはこれで終えたいと思います。ええと、次に2項目めの高齢運転者の事故防止についてということで、あのう、お伺いしたいと思います。あのう、近年高齢運転者による事故がマスコミで大きく取り上げられることが多く、高齢運転者の多い本町でも心配や不安の声が良く聞かれます。あのう、マスコミの報道の仕方もあると思うんですけども、世間では高齢運転者は危険だ、それから免許返納をすべきだというような風潮がすごく強くなっているんじゃないのかなと思います。ええと、私はちょっとその免許返納をすべきだっていうような風潮をこれにはちょっとやはりこの町に住んでいる限り、あのう、なかなかそういうふうには思えないんです。やはり高齢者にとってもだし、あのう、一般的に車を運転している人たち、ほんと車がないと生活がなりたちませんよね。やはり、あのう、高齢だからということだけが理由で免許を取り上げるということは私はできないというふうに思います。で、あのう、まあ、実際あのう、免許返納のことについて、そうやってテレビで目にされるたびに、あのう、まあ、話を聞いた方は、あのう、自分は運転しちゃあいけんのんかなあというふうに思いましたとか、まあ、あのう、やっぱり高齢になってきて体力面に不安はあるんだけど、あのう、やはり自分はまだまだ元気で、あのう、病気もないし、あのう、認知機能も自分はない、あのう、衰えていないと感じるので、まだまだ動く、体が動く内は運転を続けていきたい、そういうふうにおっしゃる方が、あのう、たくさんおられます。ええと、まあ、その免許返納についてちゅうちょしたり、消極的に考える気持ちというのは私は理解ができるので、あのう、お尋ねするんですけども、まあ、あのう、高齢運転者の事故防止のためにアクセル

とブレーキペダルの踏み間違い防止装置や衝突軽減装置を車に装着することに対して、補助を行う自治体が最近増えてきました。事例ですけれども、東京都では後付けのペダル踏み間違い防止装置の装着に対し、70歳以上の方に1台につき上限10万円として当該費用の9割を補助する制度。それから愛知県碧南市では75歳以上の新車購入に限り、衝突軽減ブレーキとペダル踏み間違い防止装置とドライブレコーダー、この3点セットで装着する場合には一律7万円を補助する制度。まあ、他にもあろう、近隣では鳥取県が県として、また岐阜県美濃加茂市などなど、まあ、内容がそれぞれの自治体で違うんですけども、あろう、補助制度を行う自治体が今年度に入ってぞくぞくと増えています。まあ、補助制度の広まりを知った町内の高齢運転者の方からも、まあ、本町でもこの補助制度の実施というのができないだろうかという声を、が聞かれるようになってきました。公共生活交通が充分とは言えない、またあろう、高齢運転、高齢運転者、まあ、70代以上の方なんですけれども、このような方は、あろう、実際、農業で車を使用される方が多いので、まあ、このような本町の現状を考えると私も補助制度を導入してもよいと思います。このような状況をみて、本町はこの補助制度についてどのように考えているのかをお聞かせください。

○石橋町長（石橋良治） はい議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋町長。残り時間が10分を切っておりますので、答弁を簡潔にお願いします。

○石橋町長（石橋良治） あろう、今すぐ補助制度をどうこうっていうことはなかなか考えづらいというふうに、まあ、思います。で、その、まあ、根拠ということではないわけですけども、やっぱり安全技術に過信するというのもひとつ禁物だというふうに、まあ、感じておりますし、それからやはりあろう、その本人のその身体的な機能というものがやはり様々原因をしてるという部分もありますから、必ずしも安全なものを導入したからそれでよしというようなことではないというように私は思ってます。で、まあ、それよりもですね、一体この問題ちゅうのは、まあ、邑南町だけではなくて、これ、全国の問題でして、おそらくご案内だろうと思いますけども、あろう、政府のほうが今一生懸命このことについて取り組んでおるとしています。ええ、この自動ブレーキや踏み間違い時の加速抑制装置が付いた安全運転サポート車のみを運転できる限定免許を想定している。これをまあ、今年度中に結論を出すと、ええ、それから必ずしもそのう、認知機能だけではなかったと、事故を起こした人の半数はやはり先ほど言ったような運転、あろう、身体機能の問題があるということで、ええ、まあ、いずれにしても、あろう、政府がそうした結論を出して、で、おそらく今の考え方では、運転技能を調べる実車試験の導入を検討していると。で、ええ、まあ、その実車試験でアクセルとブレーキの踏み間違いや対向車線へのはみ出しがないかなどを確認し、不合格の場合は限定免許に切り替えてもらうとか、まあ、いろんな角度から今検討しているようでございます。ええ、従って、まあ、そうした動向もにらみながら、この免許制度がどうなるのか、当然そのう、私も、あろう、あなたはそのう、年を召したから、免許返納しなさいということはいかがかというふうに思います。最近

あのう、よく言われるのはエイジズ、エイジズムっていうんですかね。ええ、年齢者差別と、まあ、こんなこともどうも話があるようでございます。そういうことにはなってはいけない。できるだけ機能が充分であれば長らく運転していただくということが必要なことと思ってます。ええ、まあ、されとて、やはり今度はあのう、自ら運転免許を返納した場合の、あのう、後をどうするかということが、行政としてはやっぱり問われる問題だろうと思います。それで先般もこれ新聞に出ておりましたけども、運転中止をして免許を返納した場合ですね、要介護リスクが2倍になったと、つまり外出する機会がなくなったというところですね。で、これはやっぱり問題でありますから、やっぱりそうしたところをどうするか、あのう、今あのう、ミニデイとかふれあい交流サロンと、いろいろ地域でやっていらっしゃるんですけども、こうしたところをやはりもっともっと活発にして、そこにやっぱり出ていただいて、ええ、要介護を防いでいくということは行政としてやるべきだろうというふうにまあ、思います。ええ、一方あのう、羽須美のデマンドが今開始されてます。で、これもおそらくあのう、運転免許を返納したお年寄りたくさんいるんで、自分たちがこうデマンドでやってあげるといふ部分もあるんだらうと思いますけども、あのう、今ちょっと私ちょっとこれ問題だと思うのは、個人の車で、運転の方々がこう、交互でやるわけですけども、で、事故を起こした場合どうなのかといった場合に、基本的にはその車の、付いてる保険を適用するというところでございます。で、そうなりますと、その個人の保険を適用すると個人の所有者の次の保険の等級が上がってしまうという問題がある。まあ、そこをカバーしていくっていうことで、まあ、あのう、羽須美のデマンドのほうも考えていらっしゃる部分はありますが、基本的にはやっぱり個人のそういうことである、まあ、そうなりますとなかなかデマンドもやっぱり普及しない部分もあるんじゃないかと思ひまして、まあ、これも新聞の報道でありますけども、あのう、来月ぐらいから大手の損害保険会社がそうしたデマンドを運営する会社と直接保険契約を結びまして、個人のそこには責任にはいかないような保険契約を始めておるといふことを、まあ、新聞にも出ておりました。まあ、これはまあ、免許返納の促進に一役買うんじゃないかなというふうにも考えてます。

●大和議員（大和磨美） 議長。

●山中議長（山中康樹） 大和議員。

●大和議員（大和磨美） はい、あのう、まあ、国の動向を見てから、あのう、まあ、研究ぐらいですかね、あのう、国の動向を見てから考えたいということでした。あのう、ええと、免許返納された方っていうのが、あのう、自家用車の代替え手段として、まあ、電動のシニアカー、シニアカートに乗られる方が今現在町内でも増えてきているんですけども、この電動シニアカーは、シニアカートは歩行者と同じ扱いになるため、歩道を通行することになるのですが、まあ、歩道自体が狭かったり、草木が歩道内に伸びて妨げとなっているところもあったり、まあ、歩道自体が無く、ないところというのも町内で多く見受けられます。ええと、まあ、シニアカー、これ、シニアカート、これも免許返納者のやはり大事な移動手段、あのう、歩行と同じ移動手段になっているので、やはりこのへん

への配慮というのにも必要だと思います。ええと、今後歩道整備する場合には、シニアカートがまあ、通行しやすいような歩道の整備ということも、あのう、ぜひ考慮していただきたいと思います。ええとそれから、シニアカーに乗っておられる方、あのう、自分が歩行者と同じだっていうことの自覚がなかなか無いように見受けられます。あのう、突然道路を斜め横断されたり、それから通行するのも右側なのか左側なのか、両方を同じ方向に、あのう、それぞれのシニアカーが通行する場面とか見かけることもありますので、このへのシニアカーに乗る方についてのマナーということも、あのう、ちょっとあのう、警察のほうとも協力していただいて、マナーの向上ということ、啓発ということも町として考えていただければいいなと思います。ちょっと時間の関係で、答弁を求めることはしませんが、あのう、これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

●山中議長（山中康樹） 以上で、大和議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午前10時45分とさせていただきます。

—— 午前10時30分 休憩 ——

—— 午前10時45分 再開 ——

●山中議長（山中康樹） 再開をいたします。続きまして、通告順位第2号漆谷議員、登壇をお願いします。

（議員登壇）

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長。

●山中議長（山中康樹） 6番、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 皆さんおはようございます。6番漆谷光夫でございます。どうぞよろしくお願いいたします。ええ、事前に議長のほうへ通告書を提出しとります。ええ、お手元にあると思いますが、ええ、その通告書に従って、ええ、順次質問を進めさせていただきますのでよろしくお願いしたいと思います。ええ、まず1点目は次期地方創生、今が第1期とすれば、第2期と言われております。ええ、この地方創生について、ええ、先ず、最初に質問させていただきます。ええ、二つ目の質問が、ええ、新学習指導要領、来年度から始まる、特に英語教育、プログラミング教育、この2点を中心に質問をさせていただきたいと思います。まず、地方創生、第2期の地方創生にむけて、ええ、今、執行部のほうもいろいろ立ち上げられて、いろいろ検討段階、ええ、私はまあ、手元に、ええ、産建の資料をいただきました。それに基づいてそれが順調に進んどるということを前提に質問をさせていただきます。ええ、企画調整会議そして庁議、ええ、これは庁内の会議で

す。それと、いわゆる各課をグループごとに分けた、このう、人口ビジョン、定住支援地域づくり、結婚子育て、しごとづくり、四つのグループに職員の方が分かれていろいろ検討されているというふうに私はまあ、理解しとります。ええ、そういう中であって、ええ、もう来年度まであと半年です。おそらく来年度の策定に向けて、今までの1期の地方創生総合戦略はいかなるものであったかということは恐らく検討されとると思います。ええ、いろいろ私もこの地方創生K P Iのいろんな状況を見るわけですが、ええ、うまく進んだもの、あるいはまったく前に進まなかったもの、そしてなかなかデータが取りにくいものというように必ずしも第1期の地方創生については、いろいろ課題も残しているかなというふうに思います。まず1番に、町民の皆さんがこの地方創生、邑南町版の総合戦略をすることによって、どのようなこの町が変わったのか、そういうことを含めてしっかりと検証して次のステージ、いわゆる第2期の総合戦略に向かってしっかりと歩みを進めていく、このことが一番大切なことではなかろうかと思います。ええ、評価されることもあります。私は地区別戦略というのは非常に邑南町の目玉であると思います。そして関係人口にしても、だんだん進んでおります。そして、ええ、まあ、あのう、転入者も徐々にではありますが増えてきとるというふうに良い面もありますが、人口のビジョンからみますと、人口ビジョンは、ええ、2060年と言いますから、はるか先の40年後ですね、それが1万人を切らないように、まあ、頑張っていこうと、まあ、目標は目標でいいわけですが、果たして今、邑南町の人口の、どういうふうに推移しておるのかということを、やっぱり足元をしっかりと見た上で、ええ、人口ビジョンについても考えて行かねばならない。そして、まず、国が今進めております、ソサエティ5ですか、5.0ですか、ええ、それで、が、取り入れていくように、おそらく邑南町の場合もなると思います。そして、SDGs、これについてもこれは国と国との間で協議して決めた国際の持続可能な開発目標17項目が掲げられております。これについてもしっかりとこの邑南町の場合にあっても取り入れていかざる、いかざるを得ないというより行く、もう時代に入ってきてる、というふうに私は理解をしております。そこで、ええ、先ず、第1番目の質問ですが、あのう、しっかりと第1期の邑南町版総合戦略が、いかなるものであったかということをしっかりとここで、いいことはよかった、ああ、まだ足りないところは足りない、ええ、もっともっと伸ばせるところは伸ばしましょうというような裏付けの基に次のステップ第2期に進まねばならないというふうに思います。そこで、半年残しとりますが、今の時点でどういうふうな評価、あるいは成果、あるいは課題、あと半年残しとりますので、なかなか整理しにくいところもありましょうが、その点についてお聞きします。

○三上地域みらい課長（三上直樹） 番外。

●山中議長（山中康樹） 三上地域みらい課長。

○三上地域みらい課長（三上直樹） 第1期邑南町版総合戦略の主な成果と課題についてでございます。邑南町版まち・ひと・しごと、そして総合戦略のことですけれども、これでは、ああ、まあ、ここでは総合戦略というふうに申し上げさしていただきたいというふうに思います。第1期の総合戦略では三つの基本目標を、と、数値目標を掲げて事業を

進めてきております。基本目標の一つは、みんなの「ふるさと」となるまち、でして、あのう、毎年地域で新たに64人の転入者を確保を目指していくというものでございます。基本目標2は、「家族と暮らしたい」と思えるまち、出生数毎年80人確保を目指しているものです。基本目標3は、たくさんの「出会い」があるまち、として観光入込客年間100万人確保を目指しておりました。成果でございますけれども、議員おっしゃっていただきましたように、現在評価をしている最中でございますけれども、現時点でこの三つの数値目標はいずれも達成できておりません。ええ、ただ成果として申し上げるとすれば、目標1では、国立社会保障・人口問題研究所が平成30年に公表した最新の人口予測では、本基本戦略の第1期計画のベースである、平成25年公表の人口予測を上回ってきております。あのう、具体には平成32年、まあ、令和2年の人口予測が、元々は1万130人であったものが、1万267人とわずかではございますけれども上向きをしているということが挙げられようかと思えます。目標2では、2030年以降の合計特殊出生率を2.39として、段階的に上昇していくというふうに仮定をしております。ええ、ただ、想定するペースを上回る数値で、あのう、推移していることも出ておりますので、まあ、このあたりも、ええと、出生数にはなかなか影響してまいりませんけれども、ええ、率で言えば、高く推移していることが挙げられようかというふうに思えます。あと、目標3ですけれども、こちら、羽須美地域で、イベント等が新たに出てきていますし、あのう、地区別戦略で交流拠点整備等、いわゆる数値として新しくカウントできるところ、拠点というものの整備もできておりますので、まあ、そういったものはこの間の施策展開の成果ではないかというふうに考えております。一方課題ですけれども、総合戦略の中には、90もの事業が盛り込まれております。実施事業ごとに毎年その成果というものを検証しているんですけれども、その90、各事業の実績と先ほど申し上げました基本目標あるいは数値目標が連動していかないという課題が、まあ、これ一つ挙げられるかなと思っております。要因としましては、策定時に国の予算措置を見込んで、想定できる事業をもれなく政策パッケージに記載しておりますので、諸状況から、先ほどおっしゃっていただきましたように実施を見送ったもの、あるいは、まあ、例えば「健康寿命日本一のまちづくり」というパッケージで言えば、その取り組み自体が数値目標に直接連動しないというような、あのう、事業もあるということが、ここらに関連性が出て来ない要因かなというふうに、まあ、考えております。まあ、次期戦略に向けては効率の、効果の高い事業に絞り込んでいくとともに、目標として目指す数値の適正化であったり、施策体系の見直し等も課題に挙がってくるのではないかというふうに考えております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、ありがとうございました。まあ、人口はやや推定より上向き、ああ、上向きで推移しとるということは聞きました。ええ、今、邑南町の人口は4月31日で1万飛んで639人です。ほいで、前年比を見るとやはり220人ぐらいいう

ことで、減っておられます。ということは1万人を切るのも、まあ、時間の問題かなあという気がします。それで、先ほども申されましたが、64人をキープ、いわゆる20代の夫婦12組と30代の夫婦、子どもさん2人、その世帯を増やしていけば、64人で邑南町が今1万人を40年後ですがそれに対して、ええ、キープできる数字というふうになっております。まあ、その意味からすると、今のKPIで示された数値というのは、ええ、下回っていくと、必然的にこれは人口が減るんだなあということがわかると思います。ほいで、まあ、項目についてもですが、やはり90こむと、90項目と言われましたが、まあ、今おそらく研究会を立ち上げてグループごとに討議されとりますので、いずれ、もやっとなされるか、これからやれるんか分かりませんが、まあ、この点についてもですね、しっかりほんとにこれは必要なのか、まだ逆に必要なもんがあるんではなかろうかいうことをしっかりと見極めて、ええ、第2期の総合戦略に向けて、ええ、よくよく検証そして新たな目標を定めていただきたいとこのように思います。ええ、続きまして、先ほども私は非常に成果があったんではなかろうかという地区別戦略についてであります。これは各地区の特色あるいは魅力を掘り下げ、一方また課題についてはみんなで話し合い、課題解決に向け取り組まれた実質4年ですが、今まあ、4年にはなりません、3年半という時間が経過しました。まあ、もちろんそれも大変良かったことなんです、やはりその地区を支える人材が非常に育った、ええ、男女を問わず、年齢を問わず一堂に会して自分たちの地域はどうすればいいのか、どうすれば持続可能な地区になるのかということを実際に話し合われたこの3年半ではなかったかと思います。そこで、この地区別戦略についてですが、この前全協ではこれからは独り立ちして、自立していってほしいというような主旨のお話を伺いました。ええ、まあ、この中身については、まあ、それ以上そこでは、まあ、議論もされなかったわけですが、これから本町が今まで地区別戦略には力を入れてきました。これについて来年度以降どのような地区別戦略のあり方というものを絵に描いておられるのか、また、地区の皆さんは、ええ、それを非常に気にされとります。ということでこの地区別戦略の第2期総合戦略の中であって、地区別戦略とは何かということをお聞きします。

○石橋町長（石橋良治） はい議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） ええ、あのう、具体的に進め方についてもしあれば、担当課長から説明をさせますけども、まあ、基本的な地区別戦略の今後の考え方ですが、まあ、今、まさに漆谷議員が言われたように、これは人づくりなわけですね。で、やっぱりこの3年半の間に、だんだん地域では、地区では人が育っているというのも、私実感として感じてます。ええ、で、第2期の国の一番の中核っていうのは、まち・ひと・しごとの人づくりですよ。ですから、あのう、この人づくりというのをしっかり邑南町でも、第2期打ち立てて、地区別戦略をさらに加速化していく、よりいいものにしていくっていうことは、まあ、これは大基本だろうというふうに、まあ、考えてます。そこをしっかりと創生交付金等で、地域の皆さんにはお支えしようかなというふうに、まあ、考えています。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） ええ、まあ、あのう、町長がすべてを言っていただきました。ええ、やはり、あのう、町長、言われましたように、この地区別戦略については人材育成の場所でもあるし、将来的な展望に立って非常に大事な位置付けにされとるということがよく分かりました。ええ、従いまして、今、地区の皆さんが心配されとるのは、いわゆる事業費の面でどうなるんだろうかと、独り立ち、独り立ち、一人歩きをなささいと言われても、やはり本当に事業費のかからないもの、どうしてもかかるもの、いろいろありますので、そのへんもしっかりこれから、地区の皆さんと話し合われることになろうかと思いますが、そのへんは、ええ、地区の皆さんのお話をしっかり聞いて、やはりこれまでやったことが継続的に切れ目なく、あのう、次のステージに進む、んでいくことを、まあ、皆さんも望んでおられますし、私も望んでおりますので、ひとつそのへんをよろしくお願いしたいと思います。ええ、次にスケジュールの点でございますが、ええ、これはまあ、資料通りにいきますと、今年度の、今年度言いますか、今年中に素案ができて、来年の3月末には策定されたものが示されるというふうに、まあ、理解しております。それで、一方先ほどから話があります地区別戦略については、来年の4月から策定に取り掛かって来年の12月までに策定を終えるということだと思っておりますが、あのう、ひとつ、何が申し上げたいかというのは、まあ、国のほうでも言っとりますが、この地方創生というのは切れ目があつてはならないということを非常に強調されとります。ということで、まあ、あのう、邑南町版の地区別、じゃあなあ、邑南町版の創生総合戦略もしかりですが、やはりこの今までやってきた地区別戦略についても同時進行は、やっ、して切れ目のない、来年度空白のないようなことはできないものか、どうかについておたずねをします。

○三上地域みらい課長（三上直樹） 番外。

●山中議長（山中康樹） 三上地域みらい課長。

○三上地域みらい課長（三上直樹） いわゆる、地区別戦略について切れ目がないような進め方はできないのかということで、私どもが今お示しをしておりますスケジュールでいきますと、ええ、今年の12月末までに、各地区別戦略自体で今行っている事業を、まあ、検証していただいて、まあ、総括をしていただくと、で、その頃にはですね、町の素案も出来上がるので、それをお示しをして、次期対策の策定に取り掛かっていただきたい、ああ、次期地区別戦略の策定に取り掛かっていただきたい、まあ、こういうスケジュールを描いております。で、前回の第1期の反省としまして、まあ、今日もいろいろ議論も出てくるんですが、地域で子育てとか、地域でいろいろなことをやっていただくというようなことが、まあ、あのう、第1期の中に盛り込まれているわけですがけれども、そういったその町が目指す方向性というのが、十分に地区別戦略の中に取り込まれていたかという

反省すべき点を非常に多く感じております。そういった意味で、あのう、ええ、我々が目指すべき方向性というのをしっかり、ええ、素案として出したうえで、地区別戦略に取り掛かっていただきたいという思いからこのような、ええと、スケジュールの差を設けております。あのう、当然、ええ、もうこれで十分だという地域のお考えであれば、なるべく早く取り組んでいただけるような仕組みというものも検討すべきかなというふうには考えておりますが、現時点では各地区別戦略推進体制を含めて課題を抱えておられるところも多くございますので、まあ、よくよくお話を聞きながら、スケジュール化については、ええ、最終段階に向けて検討して参りたいというふうに思います。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） ええ、12月策定いうのもあくまでスケジュールで、まあ、ことの次第によってはしっかりとスケジュール、できるだけ、今やってる事業が中断しないようにその時間を短くしてやるというふうに受け止めさせていただきましたので、是非とも地区の皆さんとよくよく意見交換をしながら、このできるだけ切れ目のない地区別戦略が今後も続きますように、ひとつ、よろしく願いしたいと思います。次に先ほどもちょっと触れましたが、人口ビジョンについて質問をさせていただきます。ええ、今、邑南町の人口のピラミッドは完全に安定感のない若年層の少ない、いわばいびつな形の到底ピラミッドとは言えないような状況かと思います。これは邑南町に限ったことではございません。ええ、まあ、一番心配されるのが、15歳から64歳までの生産年齢人口というのが、かつては60%以上もあったものが、今では40%の台になっとなります。ええ、まあ、人口減少も非常に痛いわけですが、このように生産人口にあたる15歳から64歳までが非常に少なくなっている、おります。そういう背景もあって、今、農業もん、にしても福祉医療介護にしても人材不足ということが言われておりますし、実際にそうです。特に農業の後継者については、非常に深刻な問題というふうに皆さん言っとられます。やはり、次の総合戦略にはしっかりとそういう部分も町の状況を良く加味して、ええ、進むべきだと思います。ただ、人口、人口もですが、やはりそういういわゆる地域産業、あるいはそういう部分の非常に足りない部分をどのようにして埋めていくかということも、非常に大きな課題だというふうに思います。求人倍率も今は1.6ぐらいですか、だいたいどこも人材不足、人材不足というふうに言われております。やはりそういうことをしっかり邑南町でやっていかないと持続可能なまちづくりにはほど遠いかなというふうに思います。ええ、冒頭でも申し上げましたが、ええ、庁内では、庁内言いますか、この役場内で研究会が設けられました。これは非常に四つのグループができて、非常に課と課の間、担当と担当、係り、係りの間とか、非常に横の連絡、横断的な取り組みの非常に大事な部分だというふうに思っておりますので、是非とも、そういうところで、ええ、あらゆる分野の人が邑南町のこれからのまちづくりについて大いに議論を交わしてもらおうということは、非常にありがたいし、とても大切なことだというふうに思います。そこで、ええ、人口ビジョンですが、先ほど申し上げましたが、1万人というはるか40年先の1万人ですが、え

え、もう少しですね、5年の、次から始まる第2期の5年目を想定したような、現実の実際のある実現可能な、努力すればそれに到達できるような、現実的な数字を挙げてやはり取り組んでいく必要があるのではなかろうかというふうに思います。まあ、ええ、2060年というのが国も1億人をキープしていくということから、邑南町も2060年ということ掲げておられるんだというふうに理解しとりますが、やはり本当の意味で、ええ、地方創生の持続可能なまちづくりをしていく人口をキープしていく点については、もう少し身近なところで人口の目標を定めていく、これが良いのではなかろうかというふうに、まあ、個人的には思っとるんですが、この点についてお答えをお願いします。

○三上地域みらい課長（三上直樹） 番外。

●山中議長（山中康樹） 三上地域みらい課長。

○三上地域みらい課長（三上直樹） 人口ビジョンの見直しについてでございます。ええ、邑南町の人口ビジョンにおいては、邑南町の目標人口として2060年、平成72年ですけれども、に、1万人の人口規模を維持するとともに、人口構造の若返りを目指すということを定めております。ま、これはあのう、国のほうも、2060年を目標とした計画を定められておりますので、邑南町としても到達する時点としては、2060年を定めて、1万人をキープするとしたものでございます。で、中間的には、一旦1万人を切ることも想定をしておりますけれども、まあ、回復して1万人、まあ、いわゆる人口構造の若返りを含めて、2060年には人口構造が、あのう、理想的な形になって、にせん、えと、1万人というものを目指しておるということは、あのう、ご理解をいただきたいというふうに思います。で、その上でその目標を達成するための数値的な目標としては、一つに出生に関する仮定値、仮の値ですけれども、これを2030年、平成42年、令和、ええ、すいません、平成42年に、時点の合計特殊出生率が2.39に達していることというのが前提になっております。それからもう一つが、人口移動に関する仮の値ですけれども、これは国立社会保障・人口問題研究所が示した人口予測に対して、転入もしくは転出抑制により、毎年64人上乗せを図っていくんだということを数値の目標、仮定値として、それが実施できれ、あのう、達成できれば1万人が可能という、まあ、こういう数値になっております。まあ、第1期の総合戦略を検証していくなかで、あるいは人口ビジョンのデータを、あのう、最新のものに見直ししていく中で、先ほど議員おっしゃっていただきましたような点も含めて、これは全体の目標を直すということも、まあ、検討課題ではありますけれども、あのう、政策パッケージの中でもう少し、ええ、期間の短い計画も定めておりますので、そちらのほうの見直しを図っていく中で検討して参りたいというふうに思います。

○石橋町長（石橋良治） はい議長、番外。

●山中議長（山中康樹） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） ええ、あのう、今、あのう、人口ビジョンの目標は、まあ、途中、途中でよく住民に分かるように見直しをして行くっていう一つの回答もあったと思いますけども、やっぱり目標というのはちょっと政府が言っている2060年、自分たちが生きていないんじゃないかみたいな、そんな年度でもって目標を立てるということ自体がどうだったのかなっていう、まあ、私自身も感じております。もう少し、あのう、住民皆さんが理解して、これだったら頑張れるっていうような年度と目標人口というものをやっぱり示していく必要性はほんとうにあるかと、だから第2期はあんまりそこは強く言っていないというふうに私は感じています。政府は。で、その中で、まあ、山田議員からも、いろいろ指摘があったんですけども、あのう、邑南町が平成23年度から日本一の子育て村をやってきた主旨というのは増田寛也さんが言ってた消滅可能性都市で、ええ、若い女性が半減するから消滅するんだよっていう指摘の中で、やっぱりいかに若い女性を邑南町に入らせていただくかっていうことで、からスタートしたっていうことを私は理解をしています。そういう意味では、今ピラミッド構造の話がありましたけども、統計を取ってみると他の町よりも年齢が例えば25歳から39歳あたりの女性は結構子育て村を標榜したこともあったりして、ええ、増加傾向にあるんじゃないかなと、それは藤山さんが各地区別のそうした分布も出していらっしゃる。で、やっぱり女性が増えないとなかなか人口ビジョンというのは難しい。合計特殊出生率も上がらないというのはよくお分かりのことだと思います。従って、第2期の目標というのはやっぱり女性がいかに活躍していただけるか、邑南町、そういった環境づくりというのは相当大的なウエイトを占めるんじゃないかなというふうまあ、思ってます。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） まあ、なぜ人口ビジョンにふれたかいいます、ふれたかと申しますが、総合戦略のみならず人口というのは町の大きな物事を考える時に一番根底になければならない中心になるものですので、やはりそのへんはしっかりした人口ビジョンが必要だというふうに私は思います。是非ともこれからも検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。さて、ええ、総合戦略の最後の質問ですが、ええ、今度の総合戦略、2期の総合戦略ですが、今までの1期とは、本当に、ええ、全然違う言ひますか、ひとつ違う段階の総合ビジョンになるのではなからうかというふうに私は理解しとります。なぜか言ひますと、最初申し上げましたように、ソサエティ5.0あるいはSDGsを取り込むことになると言ひますとこれはわが邑南町だけに、でなしにいろんな意味で国のことあるいは近隣の市町村のこと、ええ、いろんなことを総合的に考えた第2期の総合戦略を策定していく必要があるのではなからうかというふうに思ひます。ええ、まあ、そういう意味から言ひて、何回も言ひますが、ええ、この役場内で研究会でも設けられ、いろんな角度から次の総合戦略をねっとられるということは、非常にいいことですし、また一方では、ええ、今年の町のスローガン言ひますか、まち、ええと、民につなげるということでございます。ええ、今まで以上にこれからの総合戦略は民の力というものが非常に大事な、民もいろい

ろ団体やら企業やらいろいろございますが、それを引き込んだ総合的なやはり意見交換をしたり、力を合わせたりしていく総合戦略でないと、これからはなかなかいろんな意味で持続可能な町につながらないというふうな状況ではなかろうかと思います。ええ、だい、ソサエティの第1期は狩猟社会だったと思います。ほいで、第2段階は農耕、そして工業、そいで情報社会、今度はスマート社会と言われるように、ええ、A Iとかロボットとかいうものがどんどん入ってくる時代になるというふうに言われております。そういう面から特にこの第2期の総合戦略を盛り上げていくためには、庁内は、庁内言いますか、役場内の各課、各担当の相互の研究はもちろんです、地域民間を巻き込んだオール邑南町のようなプロジェクト、そういうぐらいの意気込みで、ええ、私は第2期総合戦略に望んで欲しいというふうに私は思っております。ええ、そういう意味から、ええ、オール邑南町のプロジェクト体制を、は、どうかという質問ですが、これについてお聞きします。

○三上地域みらい課長（三上直樹） 番外。

●山中議長（山中康樹） 三上地域みらい課長。

○三上地域みらい課長（三上直樹） 横断的な官民連携のプロジェクト体制をつくるべきではないかというご質問であったと思います。6月21日に閣議決定をされました、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」には、新たな視点に重点を置くとして、6つの方向性が示されています。まあ、例えば「関係人口」の創出、あるいは地方への寄付や投資等の金融強化、あ、資金強化、すみません。ええ、未来技術や持続可能な開発目標への対応、これを未来技術と持続可能な開発目標というのが、先ほどご指摘をいただきましたソサエティ5.0、あるいはSDGsというものになろうかというふうに思っております。あるいは、あのう、人材育成等長期的な視点を持つこと、それが、というようなものが、まあ、掲げられております。で、これは行政のあらゆる分野に影響する事柄ですので、「まち・ひと・しごと創生本部」事務局のもと、まあ、先ほど議員おっしゃっていただきましたように四つの研究会を庁内で設置して、横断的に検証していこうということで現在一起の検証作業を始めているというところでございます。あのう、新たな視点での施策について、民間との協働が掲げられております。で、それは先ほどの新たな視点のなかでも、強く民間との協働というのを押し出されているわけですがけれども、あのう、計画の策定段階から事業の推進体制を念頭に置きつつ、計画を策定すべきものだというふうに考えております。で、あのう、現時点我々が考えておりますのは先ほど申し上げました、四つの研究会はそれぞれ各課の主要なメンバーで形成をされてくるわけですがけれども、まあ、そこ、それらのメンバーというのは日常的に、ええ、それぞれ関係する諸団体と協議を重ねておりますので、そういったところに、まあ、こういったあのう、新しいまち・ひと・しごとの考え方を持ち込みながら、意見交換をしたうえで、ええ、計画策定には望んでいただきたいというふうに説明も申し上げているところでございます。

○石橋町長（石橋良治） はい議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） あのを、今、あのを、せっかくSDGsの話が出たんですけども、このやっぱり基本理念というのは、誰一人取り残さないっていうのが基本理念です。だから邑南町としてどうそれを考えるか。で、私はもちろん町民一人ひとりの幸せを願うためにはどうするかっていうことありましようし、それからやっぱりその地域、どっかの地域が非常に衰退してって、ある地域だけが栄えるということは絶対まあ、止めなきゃならん。今、国の問題は東京一極集中です。地方は衰退している。そういうような形が邑南町であってはならんちゅうことで町長就任以来ずっとこうきてるわけです。従ってその延長線上に地区別戦略というのがあって、12地区がみな活発にやっている。これが正にだれ、どこの地域も取り残さないというSDGsに絡むんだと、従ってそのやっぱり精神というのは地区別戦略には出てるように2期にもつなげていきたい。これがSDGsの私の、邑南町の一つの方針だというふうに思います。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） ええ、是非、SDGsだそうです。発音はエスディーズ。ということで、これを基本に邑南町まちづくりもすすめていただければというふうに思います。ぜひお願いします。ええ、残り時間も15分ぐらいになりましたので、ええ、簡潔に答弁をお願いしたいと思います。ええ、2点目に掲げておられます、ああ、掲げています新学習指導要領についての質問であります。ええ、これも半年後に迫っとるわけですが、英語教育が教科化され、来年4月から全面実施されます。それはまあ、もちろengo承知だと思いますが、ええ、小学校3年で35時間、4年生で35時間、これは外国語活動ということで、ほいで5年生が70時間、6年生が70時間。これは教科としての英語で、ということでございます。そこで心配されますのが、あのを、英語教員の不足ということが非常に全国的にも県下でも言われとります。ええ、まあ、先般も町村会でも知事さんのほうへこれをなんとかいうことで要望されとります。それはまあ、承知しとるわけですが、ええ、6月の一般質問平野議員が質問されました。今英語教員が何人おられますかということで、今邑南町には二人、この二人の方も外国語活動には加わっておられない。まあ、英語の免許を持っとられる先生だと思います。それともう一点が、いわゆる非常勤講師の制度を利用したらいいんじゃないかということ平野議員が尋ねられました。それについては重要だとは思っとるが具体的にはどうしようという回答ではありませんでした。今の現状をみると非常に私は来年からの小学生の特に5年、6年生の英語教育に支障は出ないのかという危惧を持っとるんですが、そのへんはほんとうに大丈夫なのか、もう万全な体制で取り組んでいるから心配せんでいいのということなのか、そのへんについてお尋ねします。

○洲濱学校教育課長（洲濱浩敏） 番外。

●山中議長（山中康樹） 洲濱学校教育課長。

○洲濱学校教育課長（洲濱浩敏） ええ、令和２年度４月から、ああ小学校新学習指導要領が全面実施されますが、それにあたって、ええ、英語の教員の確保はどうか、授業のほうは大丈夫なかというご質問です。現在勤務されている多くの小学校の方々は、大学でこの英語の指導方法等は学んでおられません。また、小学校教員免許取得の条件にもなっておりません。よって、あのう、小学校教員で、英語の免許を持っているくた、方が、非常に少ないのが実情です。現在、小学校の英語専科指導教員というのが、県、今年度は県内で１８名程いらっしゃいますが、ええ、週２４時間以上の授業を行うという配置の基準があり、邑南町の小学校では、その基準を満たすことが出来ません。そのため、現在、あのう、島根県教育委員会に配置基準の見直しをお願いしておりますが、英語の専科指導教員は、基準が緩和されても邑南町に配置されるかどうかという課題があります。邑南町としては、外国語指導助手ＡＬＴをこの２学期から２名体制に引き上げております。教員を対象にした、ああしました、ああ邑南町独自で小学校外国語セミナーを昨年度から開催しております。また、島根県教育委員会も、小学校の英語担当教員を対象に「グローバル化に対応した外国語教育研修」を平成２７年度から継続して実施して、今回の小学校新学習指導要領のぜんじつ、全面実施にむけて準備をしております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） まあ、準備を進めとられるということで、まあ、また４月には人事異動があるわけですから、今の時点でどうこういことも言えないというのは分かります。是非とも八つの小学校で学校間の英語に対する教育の格差がないように、是非ともそのへんに配慮した教員の配置、確保をよろしく願いいたしたいと思います。次に、ええ、プログラミング教室ですが、これは別に専門的なプログラマーを育てるとかいう話でなしにプログラミング的な思考、論理を他の授業に取り入れるということで私は理解しとる、していますが、まあ、間違いだったら指摘していただきたいわけですが、ええ、これについてもこの、この前新聞で発表がありましたが、全国では一人で、ああ、５人、５．４人に１台のパソコンが配備されとる。島根県はよう、４．８人に１台配備されておる。まあ、そういうことなんですが、邑南町の場合はパソコンとか、ぷろ、プログラミング教室に、ああ、教育に必要なと思われるこのＩＣＴの配備状況、あるいは教室への無線ＬＡＮとかどういう状況に今なっているのか、簡単に、数字だけでいいですから、もう、それと今後配備計画はどうか、この点についてお答えをいただきたいと思います。

○洲濱学校教育課長（洲濱浩敏） 番外。

●山中議長（山中康樹） 洲濱学校教育課長。

○洲濱学校教育課長（洲濱浩敏） プロ、パソコンの配備計か、状況と今後の配備計画、あぁ、整備計画についてのご質問と、お、ふ、おもい、思い、お答えさせていただきます。ええ、現在、小、中学校のパソコン教室は、石見東、矢上小を除く学校に整備がされております。機種のには、デスクトップ型のパソコンが8校に、ノート型のパソコンが3校に小学校は、あぁじゃ、学校に配置されております。パソコンの基本ソフトについては、全てウィンドウズ7で、このウィンドウズ、基本ソフト・ウィンドウズ7のサポート期間が令和2年1月末で終了するため、今後基本ソフトやそれに伴う機種 of 更新が必要となってきました。ええ、現在学校全体での整備率は、小学校は、ええ、児童数に対しまして23.1%。中学校は38.1%の状況です。ええ、今後の整備計画ですが、ええ、プログラミングの、じゃあ、小中学校のコンピューターの更新については、計画的に更新を進めることを考えておりますが、おります。あぁ、小学校は持ち運びができるタブレット型のコンピューターの整備と各教室でWi-Fiが使えるような環境整備の予算要求を今後してまいります。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） まあ、整備率とか今後の配備計画、まあ、前向きに配備についてはやっていくというふうに受け止めました。是非とも授業強化に支障のないようにひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。ええ、次にこれは直接新学習指導要領には関係ないわけですが、ええ、4月に全国学力テストが行われました。まあ、毎年行われるわけですが、これについて、毎年、毎年島根県、全国のは発表されるわけですが、ええ、邑南町の場合どのような後フォローいたしますか、その結果について学力向上の取り組みが、どのようなことがされているのか、これについてお聞きします。

○洲濱学校教育課長（洲濱浩敏） 番外。

●山中議長（山中康樹） 洲濱学校教育課長。

○洲濱学校教育課長（洲濱浩敏） ええ、全国学力テストの、につきましては、正式名はあのう、全国学力学習状況調査と呼ばれております。ええ、今年度、小学校は国語、算数の2教科について小学校小学6年生を対象に、中学校は国語、数学、英語の3教科について中学3年生を対象に実施されております。ええ、またあのう、今年度は昨年度とは問題がちょっとちがひ、内容が変わりまして、A問題基礎的な問題とB問題応用問題区別がなくなっております。そのへんを加味いたしましてお話をさせていただきます。ええ、邑南町の状況ですが、小学校は、小学校国語は全国平均を少しだけ下回ってました。算数は平年並みでした。今年度はAB問題の区別がなくなったため単

純にこれまでとの比較はできませんが、30年度に比べ全国平均との差を縮めています。中学校国語、数学は全国平均を上回っていました。都市部との差を心配していましたが英語は県平均よりプラス3の全国平均でした。特に中学校国語については全国平均を6ポイント以上上回っていました。今年度はA B問題の区別がなくなったため単純に比較はできませんが、国語については30年度よりも全国の差を広げて上回っていました。数学については、30年度は全国平均を下回っていましたが、今年度は上回っておりました。英語は今年度から新たに実施した教科なので比較はできません。生徒の、がく、が、質問紙が、調査によりますと、「基本的な生活習慣」「規範意識・自己有用感」についての設問では、小学校、小中学校とも全国平均に比べ肯定的な回答が多くみられます。また、「今住んでいるぎょうに、地域の行事に参加しているか」「地域やしゃか、社会をよくするために何をすべきか考える事がありますか」「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べた事を発表するなどの学習じかん、活動に取り組んでいると思いますか」の設問について、ええ、全国平均に比べ肯定的な回答が多くみられました。ええ、課題としては小学校については国語、中学校については数学、英語で解答時間が足りなかったという回答が多くみられました。これについては無回答率が全国平均に比べて低かったこと、「書く問題について最後まで書こうとして努力した」と答えた児童生徒の割合が多かったことから、最後まで熱心に取り組んだために時間が足りなかったと感じる割合が多くなった、多くなったのではないかと考えられます。ええ、こん今後の学力向上の取り組みについてですが、学力の捉え方には、様々ありますが、邑南町においては「世界へも羽ばたける力」の柱のひとつとして、ひっ、柱の一つとして「質の高い学びの力」をあげています。変化の激しい社会を生き抜くためには、基礎的な学力はもちろんのこと課題解決に向けた新たな考えを創り出すためには、知っていることでなく必要な情報を集め解釈し、また多様な考えとも出会っていく必要があります。そのためのコミュニケーション能力も必要となります。こうした考えから、ええちよう、邑南町ではすべての学校において「学び合い学習」に取り組んでいます。子どもたち同士が主体的に学級のみんなと意見を出し合い、よりよい解決方法やそれを通した学び方を身につけることを目指しています。また、すべての教科の基礎となる読解力の育成が重要であると考え、語彙への関心を高めるために1年生から辞書引き学習をはじめ、小中一貫した説明文章研修、情報活用研修などの教員の研修も町独自にすすめています。全小中学校に配置している図書館司書の果たしている役割も非常に大きいと考えております。また、本町がふるさと総合学習ですすすめています「地域課題解決型」のが習もこれからの社会をいくために、生きていくために大変重要な力だと考えております。近年の調査から子どもたちの学力には、学校の指導方法だけでなく、家庭環境が大きく影響していることが分かっています。これらのことも配意し、子どもの取りこぼすことのない教育をすすめるよう努めています。

○石橋町長（石橋良治） はい議長、番外。

●山中議長（山中康樹） はい、石橋町長。残り時間がきまりましたので、簡潔にお願いし

ます。

○石橋町長（石橋良治） まだ、竹島の問題があるようでございますが、今課長が長々と答弁して申し訳ございませんでした。あのう、この教育の問題というのは、非常に大事な問題でして、ええ、そういったことを問題定義していただいたというのはほんとに大事だというふうに思います。で、先般もあのう、丸山知事と町村長との島根創生計画をどうするんだという時の意見交換の場があったんですけども、私もこの英語の、英語の例を出しまして、うちの場合はフィンランドに行くんだけど、子どもは殆ど喋れませんで。おそらくどの学校もみんな会話できませんよっていう話の中で、知事どうするんだって、この英語の問題を。やっぱり県が考えるべきじゃあないかと、創生計画に入れてくれと。で、だいたいこういう問題をですね、こういったちっちゃな自治体に英語教育を任せること自体が県、国はおかしいんですよ。で、問題はこっからです。あのう、やっぱりこれからデジタル社会になって、プログラミングが必須科になってくる。しかし人口減少トータルの中で教員のなり手がいないんですよ。今。分かります？その理由は、一つは非常に、特に小学校の場合、多忙化。倍率は非常に今下がってます。もう一つの問題は、ええ、年齢構成が非常にいびつです。いずれ数年先に大量に退職者が出て行く時代になります。高齢化になってます。雇用教員が。その時に国はどうするんだってこういう問題を、しっかりしなさいよ、人材確保を、教員を。ここがされないといくらタブレットを導入します、パソコンを導入しますと言ったって、指導するものがないきや、英語もデジタルもできやあしませんですよ。そういうところをですね、あのう、ぜひ、議員さんもお理解いただきながら、やっぱり議会として何らかの行動をとってもらいたい。それからまあ、教育委員会としてもぜひ県の教育長会議があれば、正にたぶん認識されていると思いますけども問題提起をして追及していつてもらいたい、まあ、いうふうに思います。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） ええ、まあ、時間がきましたので、まあ、竹島問題も用意しとったわけですが、これについては一国民、一県民として我々もしっかりとこの竹島問題を肝に銘じてこれからも勉強、啓発していくことが大切ではなかろうかと思います。ほんとに時間が私の配分が悪くて、ええ、時間オーバーしました。お許しくださいませ。それではありがとうございました。失礼します。

●山中議長（山中康樹） 以上で、漆谷議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前11時48分 休憩 ——

—— 午後 1 時 15 分 再開 ——

〜〜〇〜〜

●山中議長（山中康樹） 再開をいたします。続きまして、通告順位第 3 号和田議員、登壇をお願いします。

（議員登壇）

●山中議長（山中康樹） 再開をいたしますが、ええ、暑うございましたら上着を脱がれても結構でございます。ええ、再開をいたします。続きまして通告順位第 3 号、和田議員登壇をお願いします。

●和田議員（和田文雄） 議長。

●山中議長（山中康樹） 4 番、和田議員。

●和田議員（和田文雄） ええ、4 番和田でございます。ええ、本 9 月定例会、議長の許可を得ましてこの一般質問に立たさせていただきました。まあ、こうして 7 月、8 月、たいへん猛暑でございました。また農家の皆さんも農作業を行ってきてまいりましたが、例年のごとく、また盆明けにはですね、涼しくなりましたが、日中はまだまだ暑い毎日が続いてきております。まあ、そのような中で 9 月に入りまして、この収穫の時期が続いてまいりました。農家の皆さまにはこうして天候に恵まれ、何の被害もなく収穫することが一番の幸せであり、恵みでもあります。ええ、また収穫の喜びでもございます。まあ、このような中、本町において鳥獣問題が大変深刻な状況にあります。農業を営む上で非常に悩ましい存在でございます。まあ、丹精込めて育てたこの農産物が収穫の前に被害にあうとやはり農家の生産意欲も大きく減退してまいります。特に被害にあった農家の、農家が高齢化の場合は、離農また、このう、遊休農地の増加につながってくるんだ、来るのではないかと思います。まあ、このようなことから今日は、ええ、鳥獣被害対策につきまして、質問させていただきます。まあ、この鳥獣被害は中山間地域に深刻な影響を与えております。まあ、要因としてはこの鳥獣の生息域の拡大また鳥獣者による捕獲数の問題もございましょうし、また里山の荒廃により耕作放棄地の増加などがあるのではないかと考えております。鳥獣被害防止特別措置法にも規定するこの邑南町鳥獣被害防止経過についてでございますが、この鳥獣による農林水産業に関わる被害の防止のために特別措置法が平成 19 年 12 月に制定されました。まあ、この措置法の目的は被害が深刻な状況にあり、これを対処することが緊急の課題となっております。まあ、このことから農林水産省の、によりですね、市町村による鳥獣被害防止計画の作成、この計画を作成することにより鳥獣被害の防止、そのための施策を効率的に推進し、農林水産業の発展また農林業、農林漁村地域の振興に寄与することを目的とするものでございます。まあ、本町ではこの計画、26

年から２８年に策定されました計画をまた２９年に見直され、２９年から３１年、令和１年の３年間の鳥獣被害対策の構成が示されております。まあ、計画に基づく侵入防止柵の整備とか、ああ、また捕獲の方向性が、捕獲柵の導入、また鳥獣駆除対策など、本町において積極的にこの対策を講じていただいておりますが、まだまだこの被害が減る傾向にないのが現状でございます。まあ、鳥獣による農産物の被害は全国で、まあ、平成２１年約２００億円という前後で被害が推移しておりましたが、近年自治体をあげてこの防護柵、罠などの設置などを取り組む地域が増えたため、平成２８年度は約１７２億円の被害。平成２９年度は１６４億円と、まあ、減少傾向にあるそうですが、ここ、そこで、ええ、この邑南町の農林水産物の被害の現状と傾向についてお伺いいたします。

○大賀農林振興課長（大賀定） 番外。

●山中議長（山中康樹） 大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） 農林水産物の鳥獣被害防止対策、及び邑南町鳥獣被害防止計画についてのご質問でございます。ええ、まず、邑南町鳥獣被害防止計画につきましては、和田議員おっしゃいましたように、平成１９年１２月に成立しました「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」に基づき、国の被害防止施策の基本指針に即しまして、本町が作成したものでございます。現在公表しております計画は、平成２９年度から本年度までの３年間の計画であり、計画の中には対象鳥獣の種類、計画期間、対象地域、被害防止に関する基本的な方針、対象鳥獣の捕獲等に関する事項、捕獲以外の被害防止施策に関する事項などを記載しております。ご質問いただきました農林水産物被害の現状、傾向につきましては、水稲の被害におきましては、イノシシによるイネの踏み込みや食害が最も多く、そのほかにニホンザルによる食害、ニホンジカによる踏み込みなどがございます。野菜の被害につきましては、ニホンザルやニホンジカ、その他の小動物による食害があり、川沿いにおきましては、ヌートリアの被害も出てきております。山林においては、羽須美地域から瑞穂地域のヒノキ、スギの造林地におきまして、以前はニホンジカによる樹皮の剥離が見られておりましたが、近年は苗木の食害が出てきております。ノウサギによる広葉樹の苗木の食害も増えてきております。和田議員おっしゃいましたように、農林水産省が公表しております農作物被害額の推移を見ますと、近年は減少してきております。ええ、この要因は、議員もおっしゃいましたように、山林や竹林、里山の整備による緩衝帯の設置やワイヤーメッシュや電柵などの防護柵の設置、農家の皆さんが取り組んでいらっしゃる被害防止対策に加えて、有害鳥獣捕獲班による捕獲の結果、鳥獣の頭数が管理されていることなどがあるため、現状の被害状況で収まっているのではないかと考えております。ええ、ちなみに平成３０年度農作物の町内の被害額につきましては、イノシシは５５３万円、ニホンジカは３５万２，０００円、ニホンザルは１２万７，０００円というふうになっております。

●和田議員（和田文雄） 議長。

●山中議長（山中康樹） 和田議員。

●和田議員（和田文雄） えと、今30年度の、あのう、イノシシ被害ですよ、農作物の。今55万いうて言われたんですが、確か50万、550万言うた、でわし、これ55万円言うて聞いたな、あい、すみません。えと、この553万円という数字はどのようにして、ええ、このう、調査をされたのでしょうか。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） ええ、被害の額のことにつきましては、農業共済加入の水稻被害それから農家への聞き取り等で金額を把握しております。

●和田議員（和田文雄） 議長。

●山中議長（山中康樹） 和田議員。

●和田議員（和田文雄） えと、今の農家の聞き取りというのは全各戸にやられたのか、まあ、このう、どう言いますかねえ、正確な状況を把握するために、まあ、このう、共済被害は3割以上でなくては共済の細目から共済からは出ないというようになっておると思うんですが、それと同時にこのう、農家の皆さんが聞き取り調査以外にこのまたあの、いろいろとこの被害を把握しとるんだが、申請、申告してないというところがよけいあると思うんですよ。それを、このう、全般的に各戸この被害の情報は取りまとめておられるのか、どうなのか。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） ええ、ご質問いただきました、ええ、農作物の被害の状況につきましてはすべての農家について聞き取りをさせていただくのは不可能でございますので、ええ、被害がありました農家から、ええ、電話、それから直接連絡をいただきましたものを聞き取りをさせていただいて、ええ、被害額として、あのう、反映させているものでございます。

●和田議員（和田文雄） 議長。

●山中議長（山中康樹） 和田議員。

●和田議員（和田文雄） ええと、このイノシシの被害額についてはですね、ええ、このう、25年のイノシシ被害が約980万円と、またこのう、28年度は582万3,000円ですか、それと同時にまあ、30年度が553万円と、まあ、だいたいこう、28年度と今の30年度はこの被害額は、まあ、変わっていないのが現状でございます。まあ、それと今把握できるかどうかという、言いますのもやっぱりこの把握できる範囲が限られているためこのう、今のこの被害の実際の被害というのは分からないのじゃないかと思っております。ええ、続きまして、この計画の中にですね、邑南町鳥獣被害対策実施隊というのが、このう、設置されていると思います。この実施隊は、ああ、この害獣の捕獲とかまた防護柵の設置など具体的な対策を実行する、まあ、いわば専門的知識をいう、習得し、地域の指導的役割を担う隊員であります、こう、掲げておりますが、この、昨年10月時点でこの実施隊を設置してる市町村の数は約1,200市町村がこの実施隊を設置しておるそうでございます。まあ、全市町村、約1,700余りでございますので、まあ、かなりの割合で鳥獣被害対策に取り組んでいることがよく分かるんじゃないかと思えます。まあ、そこで、まあ、この邑南町の被害対策実施隊が今こう設置されていると思いますが、この組織の構成とまた活動内容、活動の実施についてお伺い、実績についてお伺いいたします。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） 鳥獣被害対策実施隊についてのご質問でございます。まず、この実施隊は、先ほどご説明いたしました、鳥獣被害防止特別措置法の第9条第1項に基づき、設置に関する条例を本町も制定し、平成24年度から設置しており、町長が指名する隊員をもって組織をされております。実施隊員の要件は、銃猟またはワナ猟免許を所持し、銃猟は過去3年連続、ワナ猟は過去2年連続して狩猟登録をし、さらに過去3年間、有害鳥獣の捕獲実績があることなどとしております。実施隊の活動内容は、鳥獣の追跡などの生息状況調査、目撃情報などによる被害調査、捕獲確認、及び個体処理、集落の追い払い活動への参加・指導、鳥獣の捕獲・指導としております。実施隊員につきましては、報酬として年4,100円。活動報告書に基づき、被害等の調査や捕獲に関する活動について半日あたり2,400円。捕獲要請に基づく銃の使用について1回4,800円を支給するよう規定しております。ええ、実施隊の被害防止対策の実施、積極的な鳥獣捕獲は、農林産物の被害の抑制や有害鳥獣の捕獲実績に、その効果として表れているものと思っております。ええ、令和元年度の実施隊員数は、羽須美地域で12名、瑞穂地域で16名、石見地域で16名の計44名となっております。

●和田議員（和田文雄） 議長。

●山中議長（山中康樹） 和田議員。

●和田議員（和田文雄） ええ、邑南町には44名の実施隊がおられるそうでございますが、この実施隊の中にですね、ええ、町の職員はおられるのか。まあ、この有害鳥獣ほごにかかわる邑南町の有害鳥獣捕獲隊員との連携、連絡調整とか、またこのう、防止柵設置に関わる指導、助言するうえにもやっぱり職員の配置が必要ではないかと思うんですが、ええ、この職員は今現在邑南町で何人おられるか、お願いいたします。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） ええ、44名の実施隊員のうち、現在、町職員の身分を有する者は2人ほどおります。

●和田議員（和田文雄） 議長。

●山中議長（山中康樹） 和田議員。

●和田議員（和田文雄） まあ、あのう、この職員の、自治体の人数が二人と、私はまだまだこのう、おられてもいいような気がします。と言いますのも、やはり、やっぱりこの鳥獣捕獲隊員とのこの連絡調整とか、またこの防止柵設置に関わる指導、助言というのは、やはりまあ、この町職員の方々がこの配置する、配置によって、ええ、連絡調整など、このう、スムーズにいくんじゃないかと思います。それでまあ、今後も2名の方々はこの課は農林振興課に所属する職員ですか。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） ええ、2名のうち1名は農林振興課の職員でございますけども、農林振興課の職員であるから実施隊員になったものではなくて、ええ、今現在農林振興課に勤務しているということでございます。

●和田議員（和田文雄） 議長。

●山中議長（山中康樹） 和田議員。

●和田議員（和田文雄） まあ、ということはあのう、農林振興課を離れても、その実施隊員にはなっていって、ずうっと、実施隊員の、このう、取り組みをしているというこ

とでございます。と思います。その実施隊の講習会というのは、まあ、年に何回ぐらいあるんか知りませんが、そのここの44名の実施隊のこの講習会による費用は自己負担なのか、それともこのう、助成しての費用なのかどちらでしょうか。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） ええ、実施隊員の研修会等、ええ、の自己負担等についてのご質問でございますけれども、ええ、これにつきましては、ええ、年に数回定期的に開催をしております、参加にかかる自己負担は無いものと思っております。ええ、鳥獣被害対策協議会のほうで支出をしております。

●和田議員（和田文雄） 議長。

●山中議長（山中康樹） 和田議員。

●和田議員（和田文雄） まあ、今のあのう、自治体の、このう、講習会の費用は自己負担でないということで安心をいたしました。続きまして、この計画の中にですね、鳥獣に捕獲計画数がこう示されておりますが、まあ、平成30年度、また平成31年度の捕獲頭数について、まあ、その捕獲頭数の設定についてはこの鳥獣被害防止計画の中に示されておりますが、その示されております設定の根拠についてはどのようになっておられるか、ああ、またこの生息状況と生態調査を関係機関と連携して進められておられると思いますが、先ず、この生息状況とだいたいのこのイノシシ、シカの生息数が分かればお願いいたします。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） ええ、有害鳥獣捕獲実績、捕獲数の目標、鳥獣の種類別生息状況についてのご質問でございます。有害鳥獣の捕獲奨励金交付対象の鳥獣につきまして、その種類ごとの実績を申し上げます。平成30年度が、イノシシ662頭、ニホンジカ89頭、ニホンザル42頭。令和元年度につきましては、8月末現在で申し上げます。イノシシ426頭、ニホンジカ30頭、ニホンザル8頭となっております。鳥獣被害防止計画における数値目標とその設定根拠につきましては、平成29年度から本年度までの3年間の目標は、毎年、イノシシ600頭、ニホンジカ100頭、ニホンザル50頭の捕獲としており、その根拠はこれまでの捕獲実績を考慮し決定をしております。次に、鳥獣の種類別生息状況につきまして、農林水産省の公表によりますと、イノシシは全国で94万頭。町内にも相当な数が生息しておりますが、その頭数の把握や推測は困難である

と思っております。ニホンジカは北海道を除いて、235万頭。平成28年度には、中国5県全体で、約21万頭と推定をされております。島根県森林整備課鳥獣対策室によりますと、本町のニホンジカは今後確実に増加し、平成29年度に約1,500頭とされておりますが、このままの状況でいきますと、令和5年度には5,300頭以上に増加すると予測されております。本町はこれまでもライトセンサスを実施しておりますが、平成31年3月、夜7時から10時までの時間、瑞穂地域におきまして、ライトセンサスを実施しております。その結果、1キロメートルあたり、1.7頭を発見し、確実に本町においてもニホンジカが増えているということを確認をしております。次に、ニホンザルにつきまして、確認できております群れは、羽須美地域に2群くらい、瑞穂地域馬野原周辺から石見地域井原、中野地区にかけて3群くらいいるものと思われ、合計で250頭程度が生息しているのではないかと考えております。

●和田議員（和田文雄） 議長。

●山中議長（山中康樹） 和田議員。

●和田議員（和田文雄） えと、あのう、この捕獲計画数は、このう、23年度計画しておられたのが、このイノシシについては捕獲計画数が350頭と。ほれで、26年度に計画が500頭。ほれで今回の29年度からののが、イノシシについては600頭という、このう、計画数が出ております。まあ、適正なこの生息頭数が分からないのに、こうしてまあ、この計画数を決めるのも、まあ、無理じゃあないかと思うんですが、まあ、このう、私ここでちょっとこのう、提案ではございますが、あのう、鳥獣の要するに、この、ええ、被害のマップとでも申しませうか。この鳥獣の出没はどこどこでしたというのを、この地図上に表して、それと同時に捕獲場所も表して、捕獲場所と同時に今度は被害情報、被害がどこどこでどういうふうな被害がありました、というのを、そういうふうな状況をですね、あのう、このう、地図上にして、この地域、地域でもいいです。集落、集落でもこの地図上にしていただきまして、まあ、公開することにより、この生息域やらまたこの被害の重度地域とか分かるし、効率的な捕獲、被害防止対策、また防御対策につながるんじゃないかと考えておりますので、この地図上にこういうふうないろいろなあのう、被害状況とか、ここでどういう、600頭なら600頭、このイノシシをどこで捕りましたというのが分かればだいたい農家の人も公表していただいたら、あ、ここらへんではこういうふうなイノシシがよけいおるんだとか、被害がここであったんだというようなことを把握できるんじゃないかと思っております。先ず、このシカについてもですね、あのう、先ほど言われたようにライトセンサスですか、それを政府、調査を実施されました。まあ、このう、DNA鑑定の結果、この広島県の白木山から移って来た個体であるという結果が出たそうでございます。これに伴い県境を越えた市町村とのこのう、連携した対策の取り組みをやっておられるかお聞きいたします。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） ええ、先ず、あのう、生息マップと言いましょうか、あのう、被害のあったマップと言いましょうか、あのう、ご提案いただきました。ええ、このことにつきましては、ええ、有害鳥獣捕獲に関しましては3種類の鳥獣に対して奨励金をご存じの通り支払いをしております。ええ、その資料、証拠書類になります捕獲報告書を提出していただいておりますので、ええ、その書類の中には捕獲場所も記載することになっておりますので、そこを、ええ、資料に検討をしてみたいと思っております。またご助言いただきたいと思います。それから他市町との連携につきましては、ええ、特にこれといった連携をしているわけではございませんけども、これまでも、ええ、本町と川本にございます西部農林振興センター県央事務所と一緒に、ええ、安芸高田市の状況を聞きに伺って調査をしたことはございますのでご報告申し上げます。

●和田議員（和田文雄） 議長。

●山中議長（山中康樹） 和田議員。

●和田議員（和田文雄） ええ、地図のほうはいずれにしてもよろしく検討のほうお願いいたします。それでは続きまして、このう、農産物等への被害の軽減に向けて、先ほどから捕獲奨励金を交付しておられるということですが、交付単価についてどのように交付しておられるのかお伺いいたします。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） 有害鳥獣捕獲奨励金についてのご質問でございます。ええ、捕獲奨励金につきましては、邑南町農林総合事業実施要綱に基づき、対象の有害鳥獣の捕獲に対し、有害鳥獣捕獲班へ奨励金を交付するものでございます。単価につきましては、鳥獣の種類別に1頭あたり、イノシシが6,000円、ニホンジカが7,000円、ニホンザルが20,000円としております。

●和田議員（和田文雄） 議長。

●山中議長（山中康樹） 和田議員。

●和田議員（和田文雄） まあ、今、奨励金でイノシシが6,000円、サルが2万円等々でございますが、このう、聞くところによると、それは成獣であって、幼獣の場合は、あのう、まあ、いわゆるイノシシのウリボウですね、それをまあ、この委員会でも、このう、聞いたとおりに1,000円というようになつとると思うんですが、この幼獣のこの

捕獲の頭数を見ても、この平成30年度まではこのイノシシにしても、ええ、幼獣が220頭ぐらいおりました。今、令和になって、まあ、31年から令和になって今、4カ月半から5カ月で、まだ幼獣が30頭なんですよね。まあ、そういうような報告を受けました。このなぜ幼獣が減ったかというご質問に対して、これは偶然であるというような答弁がございました。私、調べたり、こう今のこのう、狩猟者に聞くと、この要因は幼獣を1,000円に、この捕獲奨励金を1,000円にしたから、安すぎてコストも、あのう、いろんなあのう、かかるし、狩猟者には1,000円しか入らんと、ほいで、この確認に、ちょっとして確認にこられた人には2,400円あると、これは非常に不都合じゃあないかというような感じで、今の猟友者の人もこの幼獣を捕獲しないというようなことがあるんじゃないかと思うんですが、是非ともこの幼獣の奨励金もですね、1,000円ではなく、今まで以上の金額でお願いをしたいんですが、その考えを、まあ、今日は検討をお願いしたいんですがどうでしょうか。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） ええ、有害鳥獣捕獲について、イノシシの幼獣の奨励金が1,000円ということについて、再検討をせよということではないかと思えます。ええ、先ほど説明では町の有害鳥獣捕獲奨励金についてご説明をいたしましたけども、併せて、平成27年度からは、ええ、野生鳥獣による被害の深刻化や広域化に対応するために、農林水産省が行っております鳥獣被害防止緊急捕獲対策によりまして、町の奨励金に上乗せ交付をしておる状況がございます。ええ、これにつきましては、イノシシ、ニホンジカについて交付単価は成獣で7,000円、幼獣で1,000円ということになっております。同様に、ニホンザルは成獣が8,000円、幼獣が1,000円というふうになっておる状況であります。ええ、平成31年度の予算編成にあたりまして、ええ、農林振興課所管の事業について見直しをし、ええ、予算を要求をさせていただいた状況がございまして、ええ、総合的に判断をいたしまして、イノシシの幼獣を一頭当たり、これまで6,000円だったものを1,000円に、やむを得ずさせていただいたという状況がございますので、この点については、現段階ではご理解をいただきたいと思います。ええ、農林振興課所管の事業について見直しをし、ええ、予算を要求をさせていただいた状況がございまして、ええ、総合的に判断をいたしまして、イノシシの幼獣を一頭当たり、これまで6,000円だったものを1,000円に、やむを得ずさせていただいたという状況がございますので、この点については、現段階ではご理解をいただきたいと思います。

●和田議員（和田文雄） 議長。

●山中議長（山中康樹） 和田議員。

●和田議員（和田文雄） まあ、あのう、ご理解してほしいと言われても、まあ、ご理解ができんところもございます。ええ、続きまして、捕獲されたこの個体の処分状況について、まあ、あのう、このう、いろいろ市町村ではこの処理方法について聞き取り調査をしておられます。埋設処理が約8割、焼却処理が5割と、また食肉利用1割ということで

ございます。まあ、この全部足して10割にならんのが、複数回答あった、あってこのう、このような割合になったそうでございます、ええ、この邑南町の捕獲個体の処分状況、要するに食肉にするのか、ええ、埋設するのか、ああ、それとも焼却、その割合はどういうふうな割合でしょうか。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） ええ、捕獲個体の処分についてのご質問でございます。現在、有害鳥獣捕獲の個体処分につきましては、埋設を基本としております。ええ、また、有害鳥獣の捕獲のイノシシにつきましては、食用として利用され、その残さを埋設される場合、それから近隣の加工場へ持ち込み、または引き取りを依頼される方もございます。ただ、ええ、その処分の種類別の割合につきましては、把握をしておりませんので、説明を、あのう、しかねますので、ご理解くださいますようお願い致します。

●和田議員（和田文雄） 議長。

●山中議長（山中康樹） 和田議員。

●和田議員（和田文雄） ええ、これあのう、埋設するにも焼却するにも、まあ、このう、大変な負担がかかると、またこのう、適当な埋設場所が、捕獲が、まあ、最近困難になつとるという、このう、猟友会の皆さんのお話も聞きます。まあ、それでこのう、捕獲したのを放置するわけにもいかん、ないですし、また焼却するにもですね、邑智クリーンセンターに10キロ単位で持って行って、あのう、焼却してもらおうそうです。まあ、20キロ、30キロものこの個体をいっぺんに持って行っても、このう、いっぺんにはやってくれん、またこのう、10キロにばらして、10キロ単位で持って行くと、大変なコストがかかるそうです。ということで、まあ、このう、今の埋設をしておられる狩猟者がいいと聞いております。まあ、この捕獲者の負担、自己負担であり、まあ、大きな負担であると、まあ、この埋設場所もですね、まあ、町有林とかを利用して、まあ、そこにこう、重機を置いてこのう、掘って、このう、埋めるといようなこの方策も考えてもらいたいと思っております。まあ、時間がだんだん無くなってきますので、次にいかさしてもらいます。まあ、従来講じてきた被害防止対策の課題について、まあ、鳥獣対策の基本は何と言っても、まあ、この鳥獣に食わせない、住ませない、また捕獲する、この三つの対策が重要であると思っております。これらの対策を組み合わせることによって、地域全体で取り組む、また、しかしながら、農業者の高齢化また人口減少に伴い、作業員を、の負担を減らすことが、今現在課題となっております。まあ、このことから防護と捕獲の両面でこの災害防止対策を推進していく必要があるんじゃないかと思っております。まあ、この今日の一番の問題でございます本町の鳥獣被害防止計画の中に、ええ、捕獲に関する取り組みとして、高齢化により狩猟者の減少というのがございます。正に担い手の確保を育成する

必要があります。まあ、日本猟友会のこの資料によりますと、2018年度会員数は10万5,050人でした。それが2017年度から1年間で736人減り、猟友会の会員が10年間で2割減ったと報道がありました。まあ、一方でこの女性会員数は全国に増加しておるようで、2015年度は1,183人。16年度は1,571人、17年度は1,908人、18年度は2,127人とこうして2,000人を超えたそうでございます。まあ、これは近年ジビエの人気とかですね、ええ、ブームなどを背景に増加傾向にあるということでございます。まあ、このようにして、本町においてこのう、高齢化による狩猟者の減少に伴って、狩猟者の確保がまあ、課題となっておりますが、狩猟者を確保するに對しての取り組み、また進捗状況について伺いたします。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） ええ、狩猟者の担い手確保・育成についてのご質問でございます。和田議員、おっしゃいましたとおり、狩猟免許所持者、有害鳥獣捕獲班の担い手確保・育成は喫緊の課題でございます。これまでも、狩猟免許の取得につきまして町広報等を通じまして、町内での事前講習会の開催、それから町外での事前講習会の案内などをさせていただいております。狩猟免許を取得しようとする方は、狩猟免許所持者や有害鳥獣捕獲班の方などから直接進められた方、また、集落内の農作物等を鳥獣被害から守るため、集落などから推薦された方など、いろいろなそのきっかけがあると思っております。いずれにしても、将来に向けて農林水産物への鳥獣被害を未然に防ぎ、鳥獣の生息数を管理し、農林業への意欲を低下させないために、狩猟免許所持者、有害鳥獣捕獲班の担い手確保・育成は重要でございますので、引き続き取り組んでいきたいと思っております。銃猟免許取得者は、町内において、新規取得者より止める方のほうが多く、減っている現状でございますが、逆にワナ猟免許取得者は増えている状況でございますので、ええ、ワナ猟免許も積極的に今後取得して有害鳥獣捕獲で活動していただきたいと思っております。また、町内には狩猟免許を有する捕獲班の指示により、捕獲作業を補助する、狩猟免許を持たない補助員の方にも、講習を受けて活動していただいております。

●和田議員（和田文雄） 議長。

●山中議長（山中康樹） 和田議員。

●和田議員（和田文雄） まあ、このようにして、まあ、銃は取り組み、銃のこの免許確保に、狩猟者確保については取り組みが進んでないというのが、今の現状ではないかと思っております。まあ、こうして、あのう、狩猟者が増加した県もあるようで、まあ、宮城県では、まあ、このう鳥獣害に悩む農家が団体でこの狩猟免許を取得している、おられるという県もあるそうでございます。またそれと同時にですね、新規狩猟免許者に対して、まあ、このう、猟銃等購入する場合、この助成する、この市町村もあるようで、まあ、猟

銃1丁30万前後、それ以上まあ、高いのもあるそうでございますが、その30万円、何万円でもこの半額助成という、この市町村はたいへんおいしいそうでございます。このように、まあ、このう、支援によってまあ、担い手の確保もこう図っていただきたいと思います。続きまして、このう、2番目でございます、捕獲機材の普及促進についてでございますが、まあ、捕獲体制もこうして地域ぐるみの協力の、と、まあ、行政の協力は不可欠でございます。まあ、こうした地域の体制と共に、今現在、ICT、この情報通信技術というのが活用したこの対策。今これに注目が集まっておるそうでございます。まあ、その代表的なものが、ああ、スマート捕獲と呼ばれる技術だそうでございます。まあ、例えばオリの中に誘導して捕獲する、箱ワナにこのカメラとセンサーをこう、柵を落下する電子制御装置を取り付けたものがあるそうございまして、まあ、獣がオリに入るとセンサーが反応して、その設置者のスマートホンに獣の侵入を通知されます。それでまあ、パソコンなどで映像を見ながら良いタイミングでこの柵を落下させる仕組みだそうでございます。まあ、従来の箱ワナはまあ、設置者が捕獲状況を確認に行ったり、その必要があつてまあ、こういうICTを使うとその手間が十分省けるそうでございます。またさらにこの一步進んでセンサーがですね、獣の頭数をこんだあ感知して、この良いタイミングで頭数の、こう、何匹というタイミングで、この自動捕獲するシステムを今開発されておるそうございまして、まあ、この今の計画の中にもですね、ええ、捕獲機材の研究、工夫、また新機種を導入も積極的に行うというふうな、こう、明記がしてありますが、こういう取り組みをどのように考えておられるか、また導入の、する考えはございますか。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） 捕獲資機材の普及、情報通信技術の導入についてのご質問でございます。捕獲資機材につきましては、以前から猟友会や実施隊の皆さまのご意見、ご要望をお聞きしながら、鳥獣被害対策協議会におきまして、情報を共有し、捕獲資機材の普及、購入に努め、要望があれば貸し出しをしておる状況でございます。次に、情報通信技術につきましては、現在、島根県中山間地域研究センター所有のICT捕獲オリを瑞穂地域と羽須美地域に1カ所ずつ設置をしております。ええ、このオリは、ニホンジカ用の囲いオリでございまして、そのオリに入った頭数を確認するため、定点カメラで常時撮影をしているものでございます。中山間地域研究センターの職員にだけ、オリのゲート进行操作する権限がございまして、遠隔操作でゲートを閉めることができるようになっております。また事前に登録した携帯端末には、ゲートを閉めたという情報などが送信されるようになっているものでございます。それから、今後情報技術を活用したスマート捕獲の取り組みについて、その捕獲が効率化、合理化を図るために必要である、有効であるという状況でございましたら検討していく必要があるかと思っております。それから以前より、瑞穂地域馬野原周辺から石見地域井原にかけて移動し、出没しているニホンザルにつきましては、捕獲した個体に首輪型の発信機を装着し、放獣し、追跡調査を継続して実施しております。それから、最近ドローンによる鳥獣の追い払いも有効であるという情報

もごございますので、鳥獣被害対策においてもドローンの利用を研究して参りたいと考えております。

●和田議員（和田文雄） 議長。

●山中議長（山中康樹） 和田議員。

●和田議員（和田文雄） まあ、これあのう、すべてがあろう、ICTで解決できるわけではございません。やはり、あのう、ワナを設置し捕獲するのも、この鳥獣を追い払うのもやはり最終的には人間でございます。正に鳥獣と人間との今は知恵比べであると思います。まあ、鳥獣対策についてもですね、町の前向きな取り組みをお願いいたします。続きまして、この時間が、ううん、食肉加工場の体制整備でございますが、まあ、この島根県では7カ所のこの食肉加工場があると伺っております。その中の邑南町にも一つこのう、口羽特産加工センター、イノシシ肉加工場がありますが、今現在その活用状況はどのようになっておりますか。お願いします。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 大賀農林振興課長。残り時間がわずかでございますので、答弁は簡潔にお願いします。

○大賀農林振興課長（大賀定） ええ、邑南町イノシシ肉加工場の活用状況についてでございますが、ええ、この施設につきましては、以前より協同組合はすみ特産センターに指定管理をしており、狩猟期間のイノシシ肉の加工を中心に、有効に活用していただいております。

●和田議員（和田文雄） 議長。

●山中議長（山中康樹） 和田議員。

●和田議員（和田文雄） まあ、食肉加工につきましては、この今まで6年の計画で、6年間の計画で処理場加工施設を整備し、獣肉を有効利用するとか、また近隣の処理加工場と連携し獣肉を有効利用するとかいうような計画もこの中に掲げてございますが、まあ、未だこのう、計画が実施されていないのが今の現状でございます。まあ、時間が無いようですので、次に行かせていただきますが、あのう、最後にこのう、防護柵の設置等に関する取り組みは削除いたしまして、最後に町長にお伺いいたしますが、鳥獣問題は、まあ、ここに書いてありますように、邑南町で暮らす次世代の子どもにとって関係のないものではない、問題ではありません。邑南町で暮らしていく限り、いずれこの問題に直面し、また自分たちで対応する必要が出てくるでしょう。まあ、鳥獣被害防止の手段はいろいろあります。いろいろな手段を組み合わせ考えていただき、今後有効な対策をいただきたく

思います。町長の鳥獣被害対策の見解をお伺いいたします。

○石橋町長（石橋良治） はい議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） ええ、熱心に、あのう、この鳥獣被害の問題について質問いただきました。大変まあ、重要な問題だろうと思ってます。で、まあ、一つは猟友会の高齢化の問題についてはこれはやっぱり是非今後考えていかなきゃいけない。その時に若い世代が入れるような形になつとかにやいかんと思いますが、まあ、できれば猟友会さんを中心としたそうした団体が一つの生業として十分生計が立てられるようなものにならんとなかなか若い人がそこでやっていこうかなということにはならないんじゃないかなあという、まあ、思いがございます。ええ、二つ目には、あのう、こうしたあのう、非常に有害鳥獣の問題が深刻だということが、どれだけ学校教育の現場で話がされてるんだろうか、子ども達がどれだけこういった問題を理解して、ええ、興味を持っているんだろうか、ええ、そこは私も特に教育委員会からこんなことをやっているということは聞いたことはありませんので、是非ともあのう、そうしたことについては、ああ、ええ、ぜひやってもらいたいなと。学校教育の問題です。まあ、そういう中でですね、当面の問題であります、あのう、実は今シカの問題が深刻になってくるだろう、3.7倍に増えるであろうという話がございましたが、ええ、実は県のほうから令和元年度、今年度でありますけど、島根県指定管理鳥獣等捕獲事業がこの邑南町の久喜の栃谷国有林において指定をされて、県が指定をしてやっていくということが、ええ、最近決まりました。ええ、すでにまあ、決まったというよりも、すでに実施もされております。これ最近の話です。で、これは実際、ああ、実際スタートするのは9月17日からですか、ですから、もう近々ですね。で、まあ、1カ月間こう実際に捕獲を、まあ、されるんですけども、この目的っていうのは、この非常に広い邑南町中国山地において、ええ、二ホンジカの効率的な密度管理を行っていくための基礎資料を得るために邑南町をモデルとしてやっていくということで、ええ、とりあえず10頭目標にこの1カ月間捕獲が実施されるということでございます。で、その実施に向けてですね、島根県、それから委託先である会社、町と現地の調査をしております。ええ、併せて、まあ、この事業に用いる猟具はくくりワナ20基、止めさし方法はナイフ、ただし、イノシシやクマが錯誤捕獲された場合は銃器を使用することがある。捕獲個体の処分は埋設となっております。ええ、で、このくくりワナのことで、少しまあ、情報提供もしたいんですが、最近あのう、これも新聞で報道されてるわけでありまして、和歌山県の植林管理署、和歌山県の森林管理署がたいへんまあ、効率のいいくくりワナを開発したということで、ええ、まあ、小林式誘引捕獲方法というようにくくりワナだそうであります。ええ、これを実証実験をやったところ大変な従来からの捕獲の数かなり増えたということで、実績も相当あがってるようであります。で、まあ、詳しいことはまたお調べいただきたいと思いますけれども、まあ、こうして、あのう、日進月歩、こうしたいろんなやり方がどんどん開発をされてるということが現実にある。まあ、以上はシカの問題でございます。あとイノシシの問題でありますけども、これもあのう、先般テレビあるいは

新聞でも報道されたわけではありますが、このLEDを発光させてイノシシを撃退するという方法が山口県の県の試験場で開発されて、実際にそれが実験始まったようでございます。ええ、LEDの閃光っていうのは非常にあのう、通常の灯りよりも相当明るいということで、びっくりして逃げることがどうもねらい目だそうでありますけども、まあ、15秒間ぐらいこう明るくして、それをまあ、点滅どんどんこうやっていくという、いうようなことで、これは効果が実は上がっているということで、山口県ではこういうことを手掛けてる。でもこれは私も見た時に、実はまあ、うちの町でもLEDをつくっている会社がございます、その社長さんと呼んでですね、ええ、こんな方法があるけどどうだろうかということで、これは是非邑南町でもやってみたいということのご意見をいただきましたので、そうしたマスコミの報道の資料もお渡ししながら今我々と一緒にやっていこうという思いがございます。まあ、いずれにしてもあのう、これは行政だけの問題では当然ないわけでございますし、まあ、民間がどんどん、どんどんそうした先にいろんな方法を考えていますので、民間の、と我々との協働でやっぱりやっていく、むしろ民間の知恵を借りていくっていうことで、ええ、追い払いあるいは捕獲というものをやっぱりまず進めて行かなきゃならん問題かなというふうに、まあ、思います。

●和田議員（和田文雄） 議長。

●山中議長（山中康樹） 和田議員。

●和田議員（和田文雄） ええ、あのう、いろいろ時間が参りましたので、これを、以上を持ちまして一般質問を終わります。

●山中議長（山中康樹） 以上で、 和田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後2時30分とさせていただきます。

—— 午後2時18分 休憩 ——

—— 午後2時30分 再開 ——

～～～○～～～

●山中議長（山中康樹） 再開をいたします。続きまして、通告順位第4号宮田議員、登壇をお願いします。

（議員登壇）

●宮田議員（宮田博） 議長。

●山中議長（山中康樹）

5 番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博）

ええ、5 番宮田博でございます。ええ、9 月の定例議会にあたりまして、一般質問を進めたいと思います。ええ、お疲れと思いますが、しばらくよろしく願いをいたします。ええ、本9月議会では、ええ、代表監査員より30年度の決算の審査報告がございました。まあ、その報告の中には、やはり財政運営には気を付けられたというコメントが末尾のほうにされております。また私も監査委員として、縷々審査をいたしました。ええ、申すまでもなく本町は歳入の殆どを交付税等の依存財源に頼る財政でございます。ええ、改めて今後の財政運営には、まあ、相当の注意力を要すると、まあ、いうふうに感じたところでございます。ええ、これまでも、財政、行財政の改善等に関する質問を続けてきておりましたが、今申しましたようにやはり行財政の改善、それから後ほどふれてまいります。ええ、相当量の有しております公共施設の整備、そういったものをするためにも財政の改善というものは、取り組みを加速していかなければならないというふうに考えたところでございます。今回は、1点目に邑南町公共施設等総合管理計画の課題は、として通告をしております。そして2点目には公共交通の現状と課題はというふうに通告2点ほどしております。ええ、おおむね通告の順に従って進めて参りたいと思います。ええ、多少の言い違いと言いますか、前後する場合もあろうかと思いますが、ご了承賜わりたいと思います。ええ、始めに邑南町公共施設等総合管理計画、まあ、これは、あのう、長い名前ですので、管理計画というふうに言わしていただきたいと思いますが、まあ、この計画には上位計画として、第2次総合振興計画があって、この管理計画が29年の3月に制定をされております。また今回はほんとに限られた時間ですので、まあ、すべての項目についての議論というものは不可能ですので、ええ、この策定に、この計画の策定に至った背景、あるいは目的そして本町の財務状況等々について、またあのう、後段のほうでは、ええ、今年3月にできました邑南町学校施設長寿命化計画、まあ、これについての質問を進めてまいりたいと思います。ええ、答弁のほうは簡潔にお願いしたいと思います。ええ、始めに管理計画の進捗状況等についてということで通告をしております。ええ、公共施設等のマネジメント教務方針、まあ、この計画にはこれを定めるというふうになっておりますが、まあ、このあたりについて質問をしたいと思いますが、まあ、本町はご案内のように平成16年、2004年に合併をして、ええ、その13年経過した29年の3月にこの管理計画が策定されております。まあ、この計画には、ええ、冒頭にですね、背景であるとか、目的それから計画の期間及びフォローアップの実施方針、まあ、等々が述べられております。で、この計画の中にはやはりあのう、この計画書ですね、ええ、時代と共にこの変化する町民のニーズ、これはあのう、一番最初のところにあります。ええ、このニーズに対して本町も変革が求められるというふうな書き下しがございます。目的の段では、前段のほうでは、ええ、すべての公共施設を維持するということは困難である。で、後段のほうではそういった公共施設等マネジメント基本方針を定めるというふうにコメントがしてござい、ああ、書き下しがございます。また、3番目には計画期間及びフォローアップの実施方針というものも決められておまして、ええ、28年から平成57年、まあ、令和で言いますと27年度になろうかと思いますが、まあ、この

30年間とする、そしてまた計画の進捗状況は毎年度フォローアップするというふうにここに書いてございます。まあ、そこでマネジメントの基本方針というものはどのように定められているのか、そしてこの毎年度フォローアップするという、ええ、これ28年度からスタートしておりますが、まあ、それはどのようなフォローアップをして、どのような公表がされているのか、こちらについて質問いたします。

○小畑管財課長（小畑芳秋） 番外。

●山中議長（山中康樹） 小畑管財課長。

○小畑管財課長（小畑芳秋） ええ、邑南町公共施設等総合管理計画について、計画の進捗状況とはどうか、それからあのう、公共施設マネジメントの基本方針の内容は何かというお尋ねでございました。ええ、本町は、これまで多様化するニーズに対応して、町民サービスの向上を図るために、多くの公共施設を整備して参りました。現在、邑南町で保有している公共施設の約半数が、建築から30年以上が経過しており、また、中には50年以上を経過した施設もございます。順次、大規模な改修や建て替えが必要となる時期を今、迎えているところでございます。しかし、現在、邑南町を取り巻く状況は、人口減少や少子高齢化の進展が予測され、頻発する自然災害の対策も増加傾向にございます。そんな中、税収等そして税収等の減や社会保障費が膨らむことなどから、財政的には先ほどからご指摘のとおり、今後も厳しい状況が続くことが見込まれております。こうした本町の運営状況を踏まえすと、今ある全ての公共施設を保有したまま建て替え等をし続けることは現実的にはもう不可能でございます。持続的な ああ持続可能な町民サービスの維持・向上を図っていくためにいろいろ考えなくてはなりませんけども、多面的な視野から慎重に、どの施設を保有していくのか、あるいは処分、維持、活用していくか戦略的に検討し、すべての世代における町民ニーズの変化にあわせた公共施設の保有量・適正な施設規模となるようマネジメントしていく必要があります。このような背景から、本町におきましては、先ほどご紹介ありましたが、平成29年3月に「邑南町公共施設等総合管理計画」を策定し、併せて新地方公会計に伴いまして、固定資産台帳の整備を行っております。そして施設ごとに、ええと、施設調査表というものの、まあ、いわゆるあのう、施設ごとに、1施設ごとに対するカルテというようなものを作成しております。ええ、この施設調査表ですけれども、常に現時点での施設の情報が一目でわかるように、毎年、各課施設の担当職員によりまして、データの更新を行っております。ええ、まあ、そのすべての各課、各施設ごとのデータにつきましては管財課で一元管理しております。ええ、公共施設マネジメントを推進していくためには、全庁的な取り組み体制が、の構築が絶対的に必要でございまして、組織の横断的な統括が必要となりますので、このことにつきましては、総務課を中心に、現在、平成30年9月に策定されました「行財政改善計画」の中で、公共施設の管理・運営等の見直しの取り組みを検討しておりまして、行財政改善実施計画に沿った分類による職員による検討チームの編成を行いまして、本年7月より、チーム毎に具体的な協議を進めている状況にございます。ええ、お尋ねの公共施設等マネジメントの基本方針の核となる主なものとしては、次の3点になろうかと思います。まず、一つ目として、公

共施設の総量の抑制、縮減でございます。ええ、施設の廃止、集約、複合化、多機能化等により保有面積の縮減を行い、量の、全体量の最適化を目指します。これが一つ目です。二つ目に、予防保全による長寿命化でございます。施設の質の向上と長寿化を、長寿命化を図るために、施設に不具合が生じてから修繕等を行う、これまでの事後保全から、劣化状況を把握して、不具合が、劣化状況の把握につきましては、先ほどの施設カルテなんかを見ながら、修繕状況を確認します。ええ、把握して不具合が生じる前に修繕等を行うという予防保全へと考え方を転換し、これは質の最適化を目指します。そして、三つ目に効率的、効果的なコストの縮減でございますけども、施設運営にかかる多様なコストの縮減を図りつつ、町民サービスの質の向上につながる事業手法、ええ、まあ、PPP、まあ、いわゆるあのう、官民協力の形態であるとか、ええ、PFIですね、ええと、民間のノウハウとか資金等を活用した社会資本整備の導入を積極的に推進し、これにより全体のコストの最適化を目指します。以上3点が主なものとして考えております。以上でございます。

●宮田議員（宮田博） 議長。

●山中議長（山中康樹） 宮田議員。

●宮田議員（宮田博） ええと、聞き洩らしたかも知れませんが、毎年度フォローアップってやってるんですか。この計画に対する、で、これがまあ、我々も議会のほうでこういうことをフォローアップとしてるよということは聞いたような気がしないし、示されたような気もないんです。この点はどうなんですか。

○小畑管財課長（小畑芳秋） 番外。

●山中議長（山中康樹） 小畑管財課長。

○小畑管財課長（小畑芳秋） ええ、フォローアップに関しましては、毎年度今あのう、先ほど言いました施設調査表、カルテを毎年、見直してですね、これは3年ごとの事業の内容が書かれております。ええ、施設調査表、このカルテにはですね、まあ、施設基準の基礎情報となるもの、ええ、まあ、施設の目的であったり、その内容であったり、根拠条例であったり、まあ、どれだけ費用がかかったり、ええ、それから1年間経営するのにどれだけの経費が必要になったりというようなことが、3年のデータがありますけども、それが順次毎年更新することによって、ええ、まあ、老朽化がどれくらいになっているとか、費用コストがどれくらい変化してるのかということが確認できるようにしておりますが、ああ、今現在、あのう、そのほうのフォローアップとしてはですね、今現在、ええと、令和2年度までにですね、ええ、個別施設計画というものを各しょ、国のほうからですね、各施設については、それを策定しなさいというような要請が参っております。で、この策定が全部できました段階でですね、すべてを網羅した関係で、まあ、先ほどの施設のあり方というものを検討いたしまして、ええ、順次進めて行くように、な、状況に今ございます。

●宮田議員（宮田博） 議長。

●山中議長（山中康樹） 宮田議員。

●宮田議員（宮田博） はい、まあ、あのう、おっしゃられた答弁の内容っていうのはおおむねこの計画書にも書いてありますが、まあ、あのう、聞いて見たかったのは、やはりある意味こういったものは、あのう、まあ、本町の場合はほんとにあのう、膨大な、後ほどもふれますけど、資産を有しておりますので、ええ、それに対しての計画的にこういうことをしてるんだよと、まあ、あのう、先ほど個別の計画というものも立てているというようなことでしたので、まあ、やはりそういったところは、ええ、細かく分析をしたものをですね、ええ、公表を賜われればと思うところでございます。ええ、次の項に入りますが、ええ、29年度決算における財務分析の結果、まあ、これ、あのう、ご案内のように30年度についてはまだ決算の承認もされておられませんし、そういった分析の資料の公表もおそらく今年末ぐらいになるんじゃないかなと思います。ええ、すでにあのう、公表がされております、ええ、財務4表を中心とした、まあ、いわゆる邑南町の、このう、分析、財務状況の分析の中で、ええ、いろいろとこういう資産管理の計画についての項が述べてございますので、まあ、若干これについて、ええ、町の捉え方等々についての質問を進めたいと思いますが、まあ、この中に資産形成度という分析が一つはございます。で、まあ、これはあのう、将来世代に残るこのう、本町が有する資産はどれぐらいかということ、ええ、示しているわけですが、住民これは一人あたりで出ております。で、本町の場合は29年で1,030万1,000円というふうになっておりますが、まあ、これが類似団体のだいたい2倍の資産を本町は有していると、まあ、いうふうに書いてございます。それから施設の維持コストも当然多くなりますので、まあ、そういった面に、への、ええ、留意することが必要である。それから、まあ、本町にとって適正な資産規模というものもしっかりと把握していくことが、まあ、今後の課題というふうに述べております。で、またあのう、このう、ええ、資産に対しては、当然負債というものがありますが、ええ、本町の住民一人当たりの負債が150万2,000円です。で、これは類似団体より低い水準にあります。ということは、まあ、当然この資産と負債のバランスというものはある程度の保つことが必要ですが、ええ、本町の場合は、資産は多いけど負債は少ないよと、まあ、いうことがこの分析の結果に出ております。で、もう一つは有形固定資産の減価償却率、まあ、これもあのう、公会計になって、お話もあったかも知れませんが、減価償却をするようになりました。で、年度末には、ええ、この減価償却をすることによって、ほんとの本町の資産の価値、老朽化しているというようなところがこれで分かるわけですが、ええ、非常にこれは老朽化が進んでいると、類似団体との比較にしても非常に低い位置にあります。ええ、それからこの管理計画の3番目にありましたが、ええ、公共施設等に関する現状と課題というところもありますけど、一人あたりの、住民一人あたりですね、ええ、公共施設保有量、これが本町の場合は10.1平米で、比較する類似団体の平均が6.5平米ですので、一人あたりの人口に対しても大きな面積をものを持っているということでございます。後はまあ、歳入額対資産の比率っていうのは、ええ、歳入に対してどれぐらいの資産の比率があるかっていうのを、これが9.62ということが出

ておりますが、まあ、これも類似団体の約2倍でございます。それからもう一つは世代間の公平性というのがありまして、これは85.4人という数値が出ておりますが、まあ、要は将来世代と現世代との負債の分担が適切であるかどうかというの、まあ、この比率の中で、ええ、分かると、まあ、いうふうに言われております。で、これについても、ええ、本町の場合は、ええ、現世代の負担が多くて、将来世代の負担は少ないと、まあ、というような結果が出ております。で、まあ、あのう、すべてのこの分析結果をお話しても時間のほう経ちますし、なかなか難しいところもありますので、まあ、この程度にいたしますが、まあ、これを、数値を挙げましたのはやはりこの財務分析の結果と、このう、公共施設の整備計画というもののどのように財政的にリンクするかということ、まあ、申し上げたいわけですし、ええ、まあ、そのあたりですね、ええ、まあ、現段階で結構ですけど、まあ、これらの分析結果というものを、ええ、どのように捉えて、そしてまた、このう、公表されて、ええ、管理計画は公表して現在2年ぐらい経過していると思いますが、ええ、この計画の進捗はどのようになっているのかというようなことも、ええ、アバウトなところで結構ですので、答弁をいただければと思います。

○白須財務課長（白須寿） 番外。

●山中議長（山中康樹） 白須財務課長。

○白須財務課長（白須寿） ええ、平成29年度決算について、国の示す統一的な基準のよる地方公会計制度に基づき、財務4表作成いたしましてその分析を行っております。その内容につきましては、先ほど宮田議員さんのほうから詳しく説明があったところでございます。ええ、まあ、あのう、財務分析の視点としまして、五つございます。その内の特に先ほどは、資産形成度に関する視点について説明もございました。議員さんご指摘のように、邑南町の場合は、ええ、大変公共施設が多いというような状況が、あのう、この分析から伺えるところでございます。ええ、まあ、これは合併前に旧町村ごとに整備した多くの公共施設がそのままあるため、類似団体の平均数値を上回った施設を保有しているということになると思います。今現在の邑南町の状況を鑑みまして、改めて適正な資産規模を把握しまして、施設更新の優先順位付け、あるいは適正量の算定を行うことに加えて、維持管理コストの削減を進める必要があると考えております。ええ、こういった取り組みにつきましては、ええ、現在財務課としましては予算編成方針あるいは行財政改善実施計画の進行、そういったところにこういった視点を盛り込んで、ええ、予算編成を、予算執行を行っているところでございます。

●宮田議員（宮田博） 議長。

●山中議長（山中康樹） 宮田議員。

●宮田議員（宮田博） はい、まあ、あのう、口ではベラベラと言いましたが、なかなか実践という段階になりますと、ほんとにあのう、細かい分析もしながら、またそういつ

た緊急性のある物件等々いろんな要件があろうと思いますので、ええ、絵に描いたと言いますか、計画通りにはなかなかいかないということも理解できますが、やはり重要なのは、ええ、年度ごとのこのう、財務の状況、それから将来の人口減、あるいは、ええ、交付税等々の減少等々見計らった、見越したこの計画によって、適切な、このう、かい、ええ、計画の遂行ができるかというようなところをしっかりとやっていただきたいなと思うところでございます。ええ、次の質問に移りますが、次はあのう、学校教育系施設等についてということで質問をいたしております。ええ、この質問につきましては、まあ、今年の12月にも似たような質問も致しております。要はこの学校教育系の施設についても、ええ、エアコンの設置等々については整備をしていただきましたし、ええ、老朽化の進んでおる学校等については改修が進められているところでございます。まあ、ここではあのう、前段にありましたいわゆる今も説明があったような、ええ、本町の財務状況を正確に分析しながら、また、この学校の長寿命化計画を同時に進めて行くというようなところの重要性というものを議論して見ればなと思うところでございます。あのう、大変申し訳ないことですが、あのう、通告にはすべてあのう、細かく番号を打っておりましたが、ええ、なかなかこの通りにいかないんじゃないかなと思いますので、ええ、まあ、番号というのはこだわらずに、ええ、通告の項目についてはふれたいと思っておりますので、ご容赦を賜わりたいと思います。ええ、始めにあのう、この寿命化計画 この寿命化計画のこのう、計画書がこういったのが作られております。で、今年の3月に公表がされておりますが、まあ、こちら中のやはり背景からずっと目的をる書いてございますが、まあ、ここでも先ほど来、お話しているように税収等の収入の減というものを非常に危惧したコメントになっております。そういったものを考慮しながら施設の整備方針あるいは計画を検討していくことの必要性、そしてまた目的の中には、ええ、教育環境の質的改善も考慮しながら長寿命化によるコスト削減を柱とした今後40年間の長期方針、整備計画への反映を目的とするというような、ええ、目的が掲げてございます。で、これはまあ、あのう、平成31年度から平成40年度、ええ、令和10年ですね、までを、の10年を第1期として、まあ、5年ごとに見直すというふうに書いてございますが、まあ、策定されてからまだわずか6カ月しか経過しておりませんが、まあ、この間でも先ほど説明をしたり、お話をしております29年度の財務分析等々考慮して、ええ、現時点でこの計画を見直す必要性があるか、あるいは何らかの検討に入っておられるかそういったことがあれば、なければなしで結構でございます。

○洲濱学校教育課長（洲濱浩敏） 番外。

●山中議長（山中康樹） 洲濱学校教育課長。

○洲濱学校教育課長（洲濱浩敏） ええ、邑南町学校施設長寿命化計画の計画変更の予定があるかということでございますが、ええ、現じたん、時点におきましては、あのう、計画の変更は予定はしておりません。ええ、計画書では次回令和5年度を予定しております。ただ、この間に法改正やその他の状況によりまして、ええ、計画変更が必要とされる場合には柔軟に対応すべきと考えております。

●宮田議員（宮田博） 議長。

●山中議長（山中康樹） 宮田議員。

●宮田議員（宮田博） はい、まあ、あのう、ほんとに短い期間ですので、まだある、あつては困るがなというような気もしながら、ええ、質問したところでございます。ええ、その次にこのう、学校の所在地域、ま、エリアと言っているんでしょうか、ああ、この地域ということばがこの計画書の中にはふんだんに使われております。で、この計画の第2章には学校施設の目指すべき姿というような項目もあります。で、ええ、長寿命化だけでなく、あ、ここにはですね、長寿命化だけでなく将来の地域の変化に対応することを見据えた学校施設の目指すべき姿を検討していくことが求められている、とまあ、いうふうに書いてございますが、何回読んでもはつきり、これが何を言いたいのかというのがよく分からないのが私ですので、ちょっとここだけをあえて質問に入れたんですが、そしてまたあのう、学校は地域づくりの核である、まあ、これも確かにあのう、言わんとすることは分かりますが、ええ、今あのう、12の公民館エリアで分類していろんな活動もしておりますが、ええ、小学校、中学校両方を有するこの公民館のエリアの中っていうのは1カ所、それから小学校だけがあるよというのが7カ所、ええ、中学校のみが2カ所、ええ、どちらも無いというのが3カ所、この12公民館のうちにはあろうかと思います。で、あのう、学校は地域の核づくりの、地域づくりの核である、この地域というのはどういったことを、の、範囲を想定したことなのか、ええ、2点についての質問をいたします。

○土居教育長（土居達也） 番外。

●山中議長（山中康樹） 土居教育長。

○土居教育長（土居達也） ええ、学校は、あのう、地域づくりの核であるというご質問にお答えしたいと思いますけども、ええ、まあ、一般的には、あのう、まちづくりというような形で、ええ、まあ、あのう、知っていただいているんじゃないかと思いますけども、ええ、私は二つあると思ってまして、一つはあのう、まあ、邑南町なら邑南町、ちがう町ならちがう町で、を支えていく、そういう人材をこう育成するところの学校の役割りは大きいと思います。それと同時に学校だけで子ども達のすべての力が育つわけではありません。ええ、社会力等は地域のいろんな大人との出会いによって育つということで、多くの地域の皆さん方が、ええ、子ども達に関わる、あるいは働きかけていただいております。まあ、そういう中で、ええ、それまで、ええ、知り得たあるいは学んで来られた力を、あるいは知識、技能を子ども達に、こう教えたり、伝達したりという中で、ええ、学んだものを活かす、あるいは子ども達に関わる中で、ええ、さらに学び続けるというようなことが、ひいては、あのう、地域の活性化につながるというような二つの意味合いで、ええ、学校は地域づくりの核であるというようなことが言われているというふうに思っております。ええ、それと、あのう、ご質問にありました、地域という部分がいつ

ぱい出てきておりますけども、具体的にはまあ、学校を中心として、ええ、例えばええ、石見東小学校区であれば、中野、井原がそれに地域というふうに捉えております。ええ、もう一つのあのう、まあ、長寿命化だけではなくて、地域の実態の変化に応じてという部分があったと思いますけども、いわゆる、あのう、防災であるとか、あるいは健康づくりであるとかいろんな文化の伝承等をかんがみた時に、長寿命化というところが、地域の実態に応じていろいろ、あのう、変化して行かなければならないというようなそういう意味合いで記述をしております。

●宮田議員（宮田博） 議長。

●山中議長（山中康樹） 宮田議員。

●宮田議員（宮田博） はい、まあ、あのう、ううん、答弁の内容というのも理解はできるところもありますが、あのう、なぜこだわったかという、まあ、この第2章の中には統廃合をせずに学校を残すと、で、この学校を残すというその捉えようによっては、その学校の校区のあるところが地域だよというような捉え方もされるのかなあというような気もしたところですよ。まあ、例えばあのう、去年の12月に答弁をいただきました、日和小学校、平成の22年ですか、ああ、矢上小学校と統廃合をした時に、じゃあ日和の地域の地区の地域ってどこになるのかっていうようなところもひねく捻くれた考えを、かどうかわかりませんが、まあ、言いたくもなるというようなところもあって、この地域、地域というのが今一つ、ええ、地区別戦略等々の地域と被るところもあったりしまして、ええ、理解が十分とれないというようなところがありました。で、あのう、教育長おっしゃるようにやはり地域の子どもを地域全体で育てる、まあ、いわゆるこれは非常に私も大事な事だと思っております。まあ、微力ながら私もあのう、東小と矢上小学校さんにふるさと学校の授業といいますか、勉強を毎年2時間程度さしていただいておりますが、まあ、そういったところで地域をこう知っていただくというのも非常に大事な事だと思っております。で、ただ、それと今の申し上げた、ううん、なんとなく校区が地域だよというような想定はしたくないし、するべきではないというような気もするんですが、なんとなくこの計画書を読む限りはそういうふうなニュアンスイメージが漂ってきとるというようなところで、ええ、質問をしたところでございますが、まあ、概ね今のご答弁で理解をさせていただくということで、ええ、終えたいと思います。ええ、それから次にあのう、しょうが、ああ、小規模学校の利点とか課題というようなことも書いておりますが、まあ、このう、学校の適正規模っていうのは文科省も示してないんと思います、確かに。あのう、人数とか、ああ、うんぬんでこれを何人までが適正ですと、まあ、過大な分は、大規模の学級生徒数についてはあるようですけど、まあ、本町のように逆に少ない生徒数の場合についての、ええ、コメントはないように私は思いましたが、ええ、まあ、ここもあのう、日貫小の取り組みとか、まあ、今回もいろんな、ええ、地域を、との学校の取り組みというものも挙げておられましたので、まあ、ここの項目は省略をさせていただきたいと思います。ええ、それからもう1点は、あのう、今後の維持更新計画についてと、まあ、いうことで挙げておりますが、まあ、あのう、この長寿命化計画の第3章には学校の施設の実態、え

え、が挙げられております。まあ、あのう、生徒数から、あ、生徒数から推移ですね、これが平成17年度からずっと予想では35年度まで挙げてありますが、まあ、この中で、ええ、シミュレーション的にはまあ、今後の維持、更新コストというものも出ております。で、これも先ほども申し上げたかも知れませんが、まあ、従来のパターンの50年で建て替えて、ええ、20年ごとの大規模の改造による維持管理を仮定した時には、ええ、投資的経費、まあ、これは直近、まあ、5年間の平均でだいたい本町の場合は1.5億円ですけど、まあ、これの2.5倍の3.8億円になるよということですね、まあ、これはあのう、いっぺんにやったということですね。ええ、そしてまた邑南町の公共施設等総合管理計画の中にある学校教育系施設に於ける基本的な考え方においても、やはりええ、町全体の長期的なこの財政の状況を踏まえながら、ええ、さまざまな視点から検討して今後の計画を進めていく必要があるというふうに、どちらの計画書にもほぼ同じようなことが書いてございます。まあ、そこで、あのう、今日も他の質問でも出ましたが、ええ、本町の総人口の減少それから児童生徒数の減少等についてもですね、ええ、るる述べてございます。児童生徒数は平成20年度から30年度の間で、ええ、これ実はあのう、担当課長のほうにはお話しとしましたが、ええ、こちらに書いてあります表とそれから先ほどの、ええ、30年度の決算資料の学校教育施設の概要との数値に違いがっておりますので、まあ、総合的には5人ほど違ってはるんですが、年度間でも若干のバラツキがございました。なんか、あのう、取り入れた表、根拠がどうも違っていたということですが、まあ、それは別にいたしまして、だいたい、ええ、決算資料を基にしますと、この10年間で、123人減少しております。ええ、そういった中でこの長寿命化計画で様々な角度からいろんな分析がされております。ええ、その中の第4章の中に基本方針というものも掲げてあります。で、その基本方針の、ええ、一番最後のところにはですね、ええ、今後の学校施設の整備展開には十分な話し合いと時間をかけた合意形成を進めますと、ということが書いてございます。で、ところがですね、今あのう、石見中学校の建設について、まあ、先般の議会では中学校の改築の位置についてということで、ええ、文章が出ておりますが、ええ、これまでこの計画に書いてあるような十分な話し合いとか時間とか、ああ、ということで、例えばこの中学校もこの建て替えという合意形成がなされたのかどうか、ええ、まあ、このことについて答弁をお願いいたします。

○土居教育長（土居達也） 番外。

●山中議長（山中康樹） 土居教育長。

○土居教育長（土居達也） ええ、あのう、石見中学校の改築について十分な、あのう、合意形成が図られたかというご質問ですけども、石見中学校は築50年以上を経過しております。ええ、非常にあのう、外面的には耐震等も、ええ、診断を受けて整備されておりますけども、電気系統あるいは水道、いわゆるライフラインが非常にもろくなっております。非常にあのう、緊急を要する、改築をしなければならない状況だというふうに判断をして改築をお願いしているものです。ええ、まあ、位置等については、ええ、教育委員会の中でも議論をして進めております。

●宮田議員（宮田博） 議長。

●山中議長（山中康樹） 宮田議員。

●宮田議員（宮田博） あのを、まあ、確かにこの計画書の中にもこう、ええ、優先的にやるべき学校施設等々もありますが、ええ、何が言いたいかと言いますと、やはり、あのを、将来的なこの生徒の増減、まあ、増っていうよりかむしろ減少見込みがほとんどこの計画書の中にも掲げてあるんじゃないかなというふうに思います。で、となれば、これはあのを、先般もあのを、町政懇談会の中でもあったんですが、ええ、こういった建て替えを仮にするとすれば、将来的にほんとにあのを、ええ、今の学校を先ほど来出ておりますように統廃合しないということが貫ける状態なのか、財政的にそういったことも可能なのか、それともう一つは地域の意見というものがほんとに十分に聞かれているのかというような地域、子どもさん等ですね、ああ、というような議論もございました。で、教育長おっしゃるようにこの優先順位からすればもうしていかなければいけないよと、だけど、この次のやる中学校のことやら、ええ、それからまあ、後ほども申し上げますがやはり中学校によっては部活も十分にできなくなってきたというふうなお話も意見交換会でも出てきておりました。まあ、そういったところを踏まえたもので、ええ、将来的なことまでが議論がされたのかどうか、その点はいかがでしょうか。

○土居教育長（土居達也） 番外。

●山中議長（山中康樹） 土居教育長。

○土居教育長（土居達也） あのを、中学校の、と、改築ですので、ええ、まあ、いわゆるあのを、3中学校を統合とかいうような議論になれば今の石見中学校が、先ほどお答えしましたように、もうあのを、持たない状況だという、もう非常に緊急性が高い、そういう状況の中で、ええ、統廃合の議論を十分な時間をかけてやるような時間は非常にないというような判断をしております。また、あのを、今後についてという部分につきましては、ええ、これからいわゆる、あのを、地域と共にある学校づくりということで、まあ、いろんな議論を詰めていくよう取り組みを進めておりますけども、まあ、そういう中で、ええ、どういう議論になっていくかというところは、あのを、考えていきたいというふうには思っております。まあ、石見中学校については非常に緊急性が高いということで、ええ、考えております。

●宮田議員（宮田博） 議長。

●山中議長（山中康樹） 宮田議員。

●宮田議員（宮田博） はい、まあ、あのを、緊急性ということでの議論については、

まあ、これは議論を進めるというか、緊急性があるということであれば、これはまあ、やむを得ないかなと、まあ、というような気もいたしますが、やはりあのう、こういった判断もですね、あのう、町民の皆さまにも分かりやすく、そういったことでこれはやるんだよということですね、ええ、説明はしていただきたいなと思うところでございます。ええと、次のあのう、質問に移りたいと思いますが、ええ、この項、最後になろうかと思いません。施設の適正規模と配置等の検討についてということで、まあ、これはあのう、先ほどの答弁いただいたことにもふれる場合もあるかと思いますが、まあ、実はあのう、去年の12月の議会で、ええ、これはテーマは小学校、中学校の教育環境整備についてと、まあ、というような質問をさせていただきました。まあ、その中で将来の事を考えて今適正な配置に関する審議会的な組織、こういったものを立ち上げてはどうかなという質問に對しまして、まあ、先ほど話し、うう、まあ、あのう、途中で話が出ましたが日和小学校の問題あるいは、についてもご答弁の中でふれていただきました。で、まあ、ここでええ、教育長のおっしゃったのには、ああ、短期間での判断に対して教育委員会、町が教育のあり方を示さないで統廃合するというようなことは二度としてほしくないと言われたというようなコメントもいただきまして、ええ、まあ、この質問をまた思い立ったわけです。と言いますのも県下におきまして、まあ、いろんな市町で、ええ、が、合併統廃合の話が唐突に出てきて云々というようなことも、何市町村下で出ているように思います。まあ、本町にあっても、財政等々がひんぱく、ええ、逼迫してきてから、うん、なかなか従来は考えていなかったことがその通りいかないからということのないように、またこういったもし仮にですね、あるとすれば、ああ、その地域の人たちのお考え、そこから子どもさん達いろんな角度から、まあ、先ほど来、話が出てるような幅広い意見の交換と吸収と言いますか、していただきたいなと、まあ、いうふうに考えたところでございます。で、同じくその時の、ええ、そういう組織を立ち上げてはどうでしょうかという質問に、ええ、町長のほうにも答弁を求めましたが、ああ、その時点で町長は10年、20年後にはどうなるか分からないが、現段階では尚早に思っているというふうな答弁をされております。で、まあ、この時点ではちょうど私もまだ他にも、ええ、質問も予定をしておりましたので、それからまあ、ええ、言われてみても理論武装も正直言ってなかったというようなこともありまして、ええ、踏み込んでみませんでした。が、まあ、その後にこの寿命化計画というのができたわけでございます。で、ええ、先ほども一部ふれましたが、やはり意見交換会等々でも中学校の建て替え、石見中学校の建て替えについても、ええ、児童数の考慮したあるいは、ええ、ほんとに財政上大丈夫かとかいうようなご意見も、まあ、あのう、記録を見ていただければ分かると思いますが、出ているのも事実でございます。まあ、これが喫緊の緊急性ということで答弁がありましたので、まあ、これはあのう、やむを得ないなとは思っております。ええ、そこで、ええ、まあ、同様の質問にはなろうかと思いますが、まあ、こういった審議会というものはこれからの学校の建設を含めて、ええ、するためには、いろんな角度からこの計画書にも書いてあります。先ほど言いましたようにですね、幅広いところからご意見をお聞きすべきだということがありますので、ええ、そういったあたりを、ええ、これからどのように取り入れながら、ええ、この学校のあり方等々についての検討をされるのか、ええ、去年だったですか、あのう、教育委員さんと懇談をする場でも、ええ、教育委員会でもそういう話を議論をする場がないとかいうようなご意

見もありました。で、ないから放っておくということではこれもよろしくないじゃあないかなという気がいたします。で、そういった考えから、まあ、町長にお伺いしますが、昨年、ええ、この10年から20年後っていうことをおっしゃいましたが、ううん、なぜそれがそういう時点の考えになるのか、で、その考えというのは現在も変わっていないのか、その点についてご答弁をお願いいたします。

○石橋町長（石橋良治） はい議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） まあ、あのう、学校の統廃合、建て替えの問題でございます。で、ええ、最近では奥出雲がたいへん今もめているようでございますが、結局まあ、よその市町がどんどん、どんどん統廃合する中で、邑南町と奥出雲町がやっぱり学校は大事ということですずっと守ってきた経緯がある。まあ、そんな中で奥出雲町が今度はまあ、いわゆる統廃合の基準を出して提案したところなかなか住民から唐突だというような意見がでて、今ぜんぜんその議論が進んでないようなことだというふうにまあ、承知しております。で、あのう、合併をして邑南町ができてから、ええ、やっぱり地域が大事、学校区が大事、公民館単位が大事だということですから、その思いがあって、その中心は学校だと。で、当時合併をした市町村がどんどん、どんどん将来推計を立てて、それこそ10年、20年先、子どもの数がこうなるであろうからもう統廃合計画をしてやりますよっということ、ええ、住民にあまり理解をされずにこう、計画、実行されてたというように私は思ってます。で、なるほどその統廃合で消えた地域、学校が消えた地域は非常に私は見ても、あのう、寂しいというような私はまあ、思いがあるわけです。そうではなくて、少なくとも邑南町は子育て村を標語して10年間、これはしっかり地域と協働で子どもさんを増やすような政策をまずやって、地域と汗をかきましょうということ、で、まあ、おかげで、まあ、日貫小学校の例もたびたび出てますけども、正に日貫小学校はほんとに児童数が少なくても文部科学省に堂々とかの、その成果が言えるような地域との協働での学校づくりが今スタートしてるわけです。まあ、そういう中でやっぱりあのう、将来をどう考えるかということは、私はあのう、一番大事な事は地域もございしますが、子どもの視点に立って、子どもの視点に立ってどう考えるか、学校をどう考えるかということがまず一番大事であろうと、まあ、いうふうに思う。そのことをやっぱり議論をして行く中で自ずと結論がだんだん出てくるんであろうと。その結論もやっぱり地域、地域で私は違うんであろうと思います。この地域はとにかく学校を守って我々もやるんだっていう地域もあれば、やっぱりある地域は、やっぱりこことやった方が子どものためにいいんじゃないかという結論になるかも知れない。だからこれはあのう、まあ、教育委員会が将来推計を立てて統廃合を進めていくっていうような乱暴なことは私は今後もやりたくないです。で、この議論はやっぱり丁寧に、丁寧に地域と子どもと話し合いながら結論を得ていくというふうに、まあ、思ってます。相当時間がかかるとは思いますが、そうしないと今までやってきた邑南町まちづくりというのは駄目になると、まあ、いうふうに思います。ええ、で、やはり議論は当然しなきゃいけません。で、まあ、今回の石見中学校の緊急性の建て替え

っていう問題を契機にやはり子どもの視点に立って、ええ、中学校の子ども達がどうほんとに学ぶ環境、あるいは能力をどうつけるのかということをやっぱり議論していくことが、もうそろそろ始まっていいんじゃないかなと、まあ、いうふうに思います。実は先般あのう、まあ、去年は教育委員会では議論されてないということを言われましたけど、ええ、最近、教育委員会で、ええ、まあ、私と教育委員さんとで中学校の教育のあり方ということで、統廃合ありきじゃないんですけども、そういう議論を実際しております。で、まあ、こういった議論がやっぱり積み重なり、地域でも行われ、ええ、やっぱり合意形成をしっかりと図っていくって行くってということが今回の石見中学校の建て替えの契機になるんじゃないかなと、まあ、いうふうに思ってます。

●宮田議員（宮田博） 議長。

●山中議長（山中康樹） 宮田議員。

●宮田議員（宮田博） はい、あのう、先ほど奥出雲町という名前が出て来なくて、今町長の答弁であのう、すいま、まあ、確かにですね、これはまあ、あんまりよろしくない事例と私も思いますので、まあ、くどいようですが、この計画の19ページにあります基本方針の中の十分な話し合いと時間というのはこれからもしっかりと進めていただきたいと、で、ええ、ちょっと舞い上がってましたので、あのう、言い忘れたかも知れませんが、決して私もこのう、こういった検討する会が、合併ありきの会ということを申しあげとるんじゃないしですね、やっぱりあのう、町長の言われるように子どもの視点、それから地域の視点、そういったものを総合的に組んでいただいた会を形成する時期にきとるんじゃないでしょうかということをお願いしたいと思います。ええ、続きまして、あのう、ええ、交通、公共交通の現状と課題ということで、ええ、通告をしておりますが、まあ、実はちょっと私あのう、委員会のほうへ事情があって欠席をしておりますが、で、委員会資料を即詳細に読まなければいけないことを読まずに通告を出してしまったあと、よく見よりましたら、ええ、邑南町バス路線再編成実施計画の策定についてということは今検討するよということが出てございました。で、ええ、ここに通告に書いておりますことは、まあ、どちらかというとこれができて後のほうがいいのかないかなというところで、ええ、たいへん担当課のほうには申し訳ない、準備もしていただいたとは思いますが、あのう、すべての質問はできないと思っておりますが、ただ、あのう、この策定をする段階ですね、やはり、ええ、現在のこう、運営しております路線であるだとか、ああ、そういったかかる総事業費との費用対効果というようなものもですね、ええ、出しておられるかも知れませんが、まあ、こういったものがもし無いようだったらこういったところはしっかりと、何故かというやはり財政的に厳しいですよということからの考えです。それから、あのう、町民の皆さんのですね、意見をしっかりと聞く、で、それがすべて反映できるかといえば、まあ、これも不可能でございます。ですが、可能な限りそれを、ええ、一緒になって考えるということは必要じゃないだろうかなと思っております。まあ、特に最近あのう、耳にしますのが、ええ、買い物に行くことがなかなかできない、で、そして買い物に行ってもなかなかこう荷物が積めない、いわゆる貨客の併用型っていうものも昨今いろ

んなところでもやっておられますが、そういった方、それからバス停までが出にくい、というようなご意見、まあ、等々たくさんございます。そしてあのう、よく今ニュースになっておりますのが、あのう、ゴルフ場のカートのような、今日もあのう、電動カートの、高齢者のカートがありますが、あれをもっと大きくして、今7人ぐらい乗れるカートを運行して、それで、まあ、小さな拠点の、的なものの中でのエリアで、ええ、運行されているというような事例もございます。で、デマンドにしても、ある地域でこの議員の意見交換会でも出ましたが、なかなかやりたくてもそれを運営、運行する、もう人材もないというようなお話も出ております。ですから、あのう、免許証の返納者の対応、まあ、いろんな課題もあろうかと思いますが、ああ、細かくこれも掘り下げて意見の吸収をしながら、そして財政上のことも考えながら検討を進めていただければと思いますが、まあ、このあたりで何かまだ少し時間がありますので、コメントがありましたらお願いいたします。

○三上地域みらい課長（三上直樹） 番外。

●山中議長（山中康樹） 三上地域みらい課長。

○三上地域みらい課長（三上直樹） あのう、邑南町の公共交通網の形成計画を策定するにあたりましては、2,000人のアンケートですとか、関係所団体からの聞き取りでありますとか、様々なあのう、住民の皆さまの声を集める努力をしましてまいりました。で、皆さまの、あのう、やっぱりご希望というのはですね、あのう、トータルで言いますと、利便性の向上だろうというふうに思いますが、それぞれの利用実態に合わせて言いますと、やっぱり若干違いがございます。まあ、例えば、学校生徒さんであると学校のカリキュラムの、に合わせた運行を望まれますし、生活利用でありましたら、やっぱり先ほどおっしゃっていただきましたように、オンデマンドであのう、運行してもらいたい、ええ、それからあのう、バス停から遠い、買い物袋が重たい、ドアツードアで、あのう、乗せていただきたいと、ま、こういったものもあろうかと思えます。逆にあのう、ええ、外からの来訪者であったりする、ええ、長距離を移動される町民の皆さんであれば、ええ、到達点に早く行きたいというニーズがございまして、まあ、これらのものを、ええ、すべての公共交通で担っていくというのは、まあ、不可能であろうというふうに思っております。まあ、そうしますと、それぞれのニーズにあったようなものを複数組み合わせる交通施策としてやっていくということが重要だというふうに思っております。あのう、目標を6点設定し、まあ、ええと具体の事業としましては、ええ、いわゆる基幹となる交通とそれからエリア、支線の交通というのを大きく分けて、あのう、考えていく必要があるというふうに考えております。あのう、エリア交通で言いますと、先ほどおっしゃっていただきましたデマンドもあるわけですが、こういったものを実行しようと思うと、まあ、かなりええ、地元との協議も含めて、ええ実施主体のことも含めて時間がかかります。そうしますと、これから何を優先順位として進めて行くかということも、まあ、公共交通網形成計画ではできているわけですが、実際にやるとなると、ええ、調整とそれから計画づくりというのが必要になってまいりますので、このあたりを計画的に進めて参りたいというふうに考えております。

●宮田議員（宮田博） 議長。

●山中議長（山中康樹） 宮田議員。

●宮田議員（宮田博） あのう、まあ、是非ともこれもあのう、重要な課題であろうか
と思います。事業ですので、ええ、まあ、すべてのニーズに満足いただけるというのは不
可能かと思いますが、多くの皆さんにご満足いただけるような計画の策定をしていただき
たいと思います。以上を持ちまして一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●山中議長（山中康樹） 以上で、 宮田議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

### 散会宣告

●山中議長（山中康樹） 本日は、これにて散会いたします。

—— 午後 3 時33分 散会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員